

福島県 田村市

（基本方針）

- インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

（復旧の概況）

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎（田村市船引町船引字畑添76番地2）に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

令和2年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
路線自動車道	東日本高速 道路㈱・市	供用中	-	-	-													H31.3.17 田村スマートインター供用開始	
都路町の生活道路30路線	市	-	-	-	-													平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	-	-	-													平成24年度中に復旧工事が完了	
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊	-	-	-													市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	-	-	-													平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	-	-	-													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成28年度をもって廃園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊 古道小学校と統合	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から古道小と統合	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。 岩井沢小学校と統合し、 都路小学校として開校	-	-	-													平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開 平成29年4月から岩井沢小と統合し都路小 学校として開校	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に復旧工事完成。	-	-	-													平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	
福祉施設																			
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	-	-	-													平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平成 25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開	

●→ : 工程が見込めるもの ●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
都路診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
歯科診療所	市	再開	-	-	-													平成23年7月12日から業務再開	
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	再開(オートキャンプ場のみ) ※休業していた活性化施設及び バーベキューハウスは平成30年 10月に民間企業へ譲渡	-	-	-													平成25年度までに道路・施設の復旧を完了	
仙台平キャンプ場	市	再開 ※令和2年3月31日廃止	-	-	老朽化によりバンガロー、炊事棟及 び東屋を令和元年度末に廃止。令和 2年度に撤去工事実施予定	撤去工事 ●→													
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイバレスときわ及びムシムシ ランドは通常通り営業中)	遊具の撤去を実施 撤去後の整備内容について検討	スカイバレスときわ脇にバーベキュー デッキを新設														平成25年度までにカブト屋敷等の自力除染 を実施 平成25年7月以降、スカイバレスときわ及び カブト屋敷が稼働中	
住宅																			
公的賃貸住宅	市	建設工事完了(12戸) 入居開始	-	-	-														
除染																			
先行除染	国	実施済み																	
面的除染	国	平成25年6月 面的除染完了																	
市町村計画	市	策定済み	-	-	-													平成23年11月1日に第1版策定済。 平成28年3月11日に改定し第4版を策定。	
生活圏・農地・道路除染 (旧避難指示解除準備区域を 除く)	市	実施済み	-	-	-													都路町の生活圏が平成25年11月除染終 了。 市内全域の生活圏が平成27年10月除染終 了。 農地等については平成26年度末、道路につ いては平成26年12月に除染終了。	
仮置場	国	本格除染仮置場(3ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送 ●→				●→									
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設へ の輸送及び原状回復の実施	除去土壌等の管理・輸送等による搬出、原状回復 ●→				●→									
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	実施済み																	

田村市のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 復旧完了 (平成 26 年度)		
河川	/	該当なし	
漁港	/	該当なし	
海岸	/	該当なし	
防災林	/	該当なし	
上水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
下水道	◎ 復旧完了 (平成 23 年度)		
農地・ 農業用施設	◎ 復旧完了 (平成 24 年度)		
公共施設	◎	[復旧済]都路行政局・都路公民館	
医療福祉施設	◎	[復旧済]都路診療所・歯科診療所	
文教施設	◎	[復旧済]都路こども園・岩井沢幼稚園・岩井沢小学校・ 古道小学校・都路中学校	
福祉施設	◎	岩井沢児童館	
観光施設	◎	[復旧済]グリーンパーク都路・仙台平キャンプ場・ こどもの国ムシムシランド	
住宅	◎	[建設済]公的賃貸住宅（12 戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 25 年 6 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(19 件)の解体実施済 ・既存の焼却施設において可燃性の解体廃棄物を処理済	平成 29 年 5 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

福島県 南相馬市（旧避難指示区域）

（基本方針）

- 南相馬市の旧避難指示区域におけるインフラは、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の公共インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、復旧を進める。
- 「旧避難指示区域の復興なくして南相馬市の復興なし」という認識のもと、平成28年7月12日に避難指示が解除された旧避難指示区域（帰還困難区域を除く）の再生を図る。
- 旧避難指示区域における津波被災区域の農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進める。

（復旧の概況）

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラについては、復旧作業は終了している。なお、農地・農業用施設については、災害査定は、旧避難指示区域の査定を除き、終了し復旧工事を実施中である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、集会施設など住民の生活環境やコミュニティ復活につながるインフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。また、小高小中学校などの文教施設は再開済である。加えて、小高交流センター（小高復興拠点施設）の開所及びおだか認定こども園が開園した。
- 帰還困難区域を除く旧避難指示区域内の本格的な生活再建に向けて、公設商業施設を整備したほか、公共交通の確保や調剤薬局への支援などを実施中である。
- 令和2年3月31日現在の旧避難指示区域への居住人口は、当該地区の住民登録人口の52.7パーセントに当たる4,219人となっている。

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

令和2年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元8.9公費)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 7地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸で工事の完了を目指す。 (完了予定:小沢)	1地区海岸で工事の進捗を図り、完了(完了:小沢)															
海岸対策 10地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	2地区海岸で工事完了を図る。 1地区海岸で工事の進捗を図る。	1地区海岸で工事を完了した。 (浦尻地区海岸) 2地区海岸で工事の進捗を図った。 (角部内地区海岸、小沢地区海岸)	2地区海岸で工事の完了を図る。 (角部内地区海岸、小沢地区海岸)	→													
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 現在は復旧済	—																
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・護岸等)の地盤沈下や崩壊 現在は復旧済	—																
水産物荷捌き施設、漁具倉庫、海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊																	
河川																			
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	1河川(真野川)において工事の進捗を図る。	1河川(真野川)において工事の進捗を図った。	1河川(真野川)で工事の完了を図る。	→													
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済																	
上水道																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済																	
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含め順次通水 現在は復旧済																	
飲料水確保施設(井戸)	市	地震及び原発事故による井戸の破損又は汚損により飲料水の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用を一部補助																	
下水道																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、地震による場内地盤沈下 現在は復旧済																	

→ : 工種が見込めるもの ●.....→ : 工種が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
小高処理区下水道管	市	地震により下水道管が被災 現在は復旧済																	
し尿処理																			
浄化センター	市	現在は復旧済																	
道路(市道)																			
市道女場・下浦線他 (地震)	市	開口クラック等、被災箇所92 箇所 現在は復旧済																	
市道姥沢・塚原線他 (津波)	市	舗装流出等、被災箇所35箇 所 2箇所通行不能	1箇所実施予定	1箇所実施															
市道橋梁	市	5橋																	
農地・農業用施設																			
農地	市・県	津波被災1,228ha 地震被災箇所 調査中 令和元年度まで (市) 41箇所査定済。完了10地区 (県) 18箇所査定済。完了14か所	(市) 田8箇所、畑3箇所の事業計画 変更承認後に復旧工事を発注 予定	(市) 田5箇所の事業計画変更承認 後に復旧工事を発注済、施工 中 (県) 計画変更田3箇所、畑1箇所計 画変更完了	(市) 田3箇所、畑3箇所の事業計画 変更承認後に復旧工事を発注 予定 (県) 小高区4箇所を実施中	地元同意取得												(市) 各工程の完了時期(見込み) ・地元同意取得:R2年度完了予定 ・事業計画変更:R2年度完了予定 ・復旧工事:(小高区)R5年度完了予定 (原町区)R2年度完了予定 (県) ・復旧工事:(小高区)R6年度完了予定	
排水機場	県	平成30年度まで 3箇所査定済(小高、洪佐、金 沢)3地区完了																	
ため池・用・排水路	市	令和元年度まで ため池43箇所査定済、35箇所完了 水路15、頭首工10、揚水機11合計 36箇所査定済、11箇所(水路1、頭首 工9、揚水機1)完了	(市) ため池4箇所の地元同意取得 及び事業計画変更承認申請を 実施し、復旧工事を発注予定 水路7箇所の事業計画変更承認 後に復旧工事を発注予定	(市) ため池4箇所の地元同意取得 及び事業計画変更承認申請を 実施し、復旧工事を発注済、施 工中 水路5箇所の事業計画変更承認 後に復旧工事を発注済、施 工中	(市) 水路2箇所の事業計画変更承認 後に復旧工事を発注予定	地元同意取得				事業計画変更協議				復旧工事				(市) 各工程の完了時期(見込み) ・地元同意取得:R2年度完了予定 ・事業計画変更:R2年度完了予定 ・復旧工事:(小高区)R5年度完了予定 (原町区)R2年度完了予定	
農道	市	地震によりクラック等の被災。 令和元年度まで 23箇所(橋梁2箇所含む)査 定済。9箇所完了	(市) 農道5箇所の事業計画変更承認 後に復旧工事を発注予定	(市) 農道1箇所の復旧工事完了 農道4箇所の事業計画変更承認 後に復旧工事を発注済、施 工中	(市) 農道1箇所の事業計画変更承認 後に復旧工事を発注予定	地元同意取得				事業計画変更協議				復旧工事				(市) 各工程の完了時期(見込み) ・地元同意取得:R2年度完了予定 ・事業計画変更:R2年度完了予定 ・復旧工事:(小高区)R5年度完了予定 (原町区)R2年度完了予定	
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業 (原町「小沢」)	県	・海岸防災林の森林が津波に より流失	・植生基盤盛土工 5.46ha完了(前年度繰越分) 0.65ha着手 ・植栽工 2.72ha完了(前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 6.35ha完了(前年度繰越分) 1.31ha着手 ・植栽工 4.42ha完了(前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 1.31ha完了(前年度繰越分) 3.18ha着手 ・植栽工 2.00ha着手	植生基盤盛土工、植栽工の実施												令和2年度完了予定	

●→ : 工種が見込めるもの

●.....→ : 工種が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元8.9公費)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
防災林造成事業 (小高「村上字横砂ほか」)	県	・海岸防災林の森林が津波により流失	・植生基盤盛土工 12.12ha完了(前年度繰越分) 17.30ha着手 ・植栽工 3.62ha完了(前年度繰越分) 13.90ha着手	・植生基盤盛土工 20.10ha完了(前年度繰越分) 9.27ha着手 ・植栽工 9.73ha完了(前年度繰越分) 2.30ha完了 7.90ha着手	・植生基盤盛土工 9.27ha完了(前年度繰越分) 14.50ha着手 ・植栽工 7.90ha完了(前年度繰越分) 17.30ha着手	●→ 植生基盤盛土工・植栽工の実施													R4年度完了予定
治山施設災害復旧事業 (原町「小沢」)	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災																	平成29年度完了
住宅																			
市営住宅	市	地震による建物および外構被害被災状況のうち外部については、専門業者により調査設計した。 地震及び避難による住宅内部の損傷・汚損がある。																	
災害公営住宅 (万ヶ迫地区、東町地区、上町地区)	市	用地買収、設計委託、造成工事、建設工事、供用開始	維持管理の実施及び空き住戸の公募	維持管理の実施及び空き住戸の公募	維持管理の実施及び空き住戸の公募	●→													
防災集団移転事業	市	津波被災(移転戸数(全市):1,180世帯)																	
移転者向け住宅団地の整備	市	住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅用地を確保する必要がある。																	
文教施設																			
小高小学校	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
金房小学校	市	耐震補強(校舎、体育館)、建物修繕が必要																	「復旧完了済」
福浦小学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要																	「復旧完了済」
鳩原小学校	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高中学校	市	耐震補強(体育館)、建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高生涯学習センター (浮舟文化会館)	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
小高図書館	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
埴谷・島尾 記念文化資料館	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高コミュニティーセンター	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
南相馬市(小高区) 就業改善センター	市	建物修繕が必要																	「復旧完了済」
小高体育センター	市	耐震補強(体育館) 建物修繕が必要																	「復旧完了済」
西部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
中部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
東部運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
片草運動場	市	建物(トイレ)修繕が必要																	「復旧完了済」
幼稚園																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要 平成29年4月から再開	建設工事及び外構工事の完了	建設工事及び外構工事の完了	おだか保育園と統合し、認定こども園として運営														「復旧完了済」
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要																	「復旧完了済」
保育園																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	建設工事及び外構工事の完了	建設工事及び外構工事の完了	小高幼稚園と統合し、認定こども園として運営														
認定こども園																			
おだか認定こども園	市				小高幼稚園とおだか保育園を統合し、認定こども園として運営														

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
高等学校																			
小高商業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館) H29.4の統廃合(小高産業技 術高等学校)により廃校			未 定 (備考欄参照)													H29.4の統合により廃校としたが、他 の学校もしくは学校以外の施設として 利活用できないか今後のあり方につ いて検討中。	
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)→復旧済み H29.4の統廃合により、小高産 業技術高等学校の校舎等とし て使用中																	
医療施設(公営)																			
南相馬市立総合病院付属 小高診療所 (旧小高病院)	市	施設修繕工事(外構、設備配 管等)等が必要	小高病院を廃止し、19床の有 床化を模索しながら無床診療 所として診療を継続する。	小高病院を廃止・解体し、無床 診療所として小高保健福祉セン ターにて診療を継続。	新たな診療施設を整備するた め、診療所の実施設計及び建 設を実施。	実施設計				建設工事								新しい診療所を令和3年度中に供用 開始予定。	
福祉施設																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被 害修繕																	
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被 害修繕																	
市役所・公共施設																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済																	
公共交通(被災者支援)																			
一時帰宅等交通支援	市	・JR常磐線は原ノ町駅～いわき 駅間で不通(震災直後) ・JR常磐線原ノ町駅～浪江駅間 不通(H30. 4現在) ・JR常磐線浪江駅～富岡駅間 代行バス運行(H29. 4から) ・JR全線運転再開(R2.3.14か ら)	応急仮設住宅等の供与期間終 了後の帰還状況と、利用状況 に応じたダイヤ改正、及び当該 事業の実施方法の見直し。	ダイヤ改正については見送っ た。	南相馬市の公共交通体系の一 つと位置づけし、全体的な運行 形態の再検討を行う。														
除染																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所の 除染実施済み																	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画一部改 定 H29年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。														
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画策定 除染計画改定 (H25年6月、H 26年1月、H27年3月、H29年 3月)	必要に応じて、除染のフォロー アップを実施する。	フォローアップ除染対象地なし	必要に応じて、除染のフォロー アップを実施する。														
仮置場	国	除染特別地域仮置場(12ヶ 所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復の 実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送													
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全域 分の仮置場を確保	約379,000袋の除去土壌等の 中間貯蔵施設への輸送 約183,000袋の可燃性除染廃 棄物の仮設焼却施設への輸送 2箇所の仮置場の原状回復・返 還	約379,000袋の除去土壌等の 中間貯蔵施設へ輸送 可燃性除染廃棄物の仮設焼却 施設への輸送概ね完了 2箇所の仮置場の原状回復・返 還	除去土壌等の中間貯蔵施設へ の輸送完了 20箇所の仮置場の原状回復・ 返還	除去土壌の搬出				原状回復工事・返還									

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了	引き続き、対策地域内廃棄物の 処理を実施。	仮設焼却施設における焼却処 理完了	仮設焼却施設の解体撤去	施設の解体撤去													当初、平成29年度までとしていた仮設焼却 施設の事業計画を令和2年度までに延長。

南相馬市のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路(市管理分)	◎	[道路] 復旧済 127箇所／被災 127箇所 [橋梁] 復旧済 5箇所／被災 5箇所	R元年度
河川(市管理分)	◎	[復旧済] 準用河川小沢川（復旧済 1箇所／被災 1箇所）	H27年度
河川(県管理分)	○	[復旧済] 4河川／被災 5河川	R2年度
漁港（市管理分）	◎	[復旧済] 真野川漁港（復旧済 1漁港／被災 1漁港）	H27年度
漁港（県管理分）	◎	[復旧済] 真野川漁港（復旧済 1漁港／被災 1漁港）	H30年度
海岸	○	[農地海岸] 復旧済 7箇所／被災 7箇所 （角部内・蛸沢・棚塩・小浜零・村上・井田川／小沢）	R元年度
		[漁港海岸] 復旧済 2海岸／被災 2海岸	H30年度
		[建設海岸] 復旧済 8海岸／被災 10海岸	R2年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成(133.8ha) ・植生基盤盛土工 91.03ha/133.8ha ・植栽工 39.60ha/85.7ha	R4年度
上水道（津波被災地 域を除く） 簡易水道	◎	[復旧済] 原町上水道・小高上水道 [復旧済] 小高北部簡易水道・小高西部簡易水道	H24・25年度 H24年度
飲料水確保施設	◎	[補助終了] 井戸整備(市単独補助)	H29年度
下水道 (し尿処理含)	◎	[復旧済] 小高浄化センター [復旧済] 小高処理区下水道管 [復旧済] 零浄化センター（し尿処理施設）	H25年度 H25年度 H24年度
農地・ 農業用施設	○	(市) [農 地] 復旧済 10箇所／被災 41箇所 （廃工予定12箇所を含む） [ため池] 復旧済 35箇所／被災 43箇所 [用排水] 復旧済 11箇所／被災 36箇所 （廃工予定12箇所を含む） [道 路] 復旧済 9箇所／被災 23箇所 （廃工予定6箇所を含む） (県) [農 地] 復旧済 14箇所／被災 18箇所 [排水機] 復旧済 3箇所／被災 3箇所	(原町区) R2年度内 (小高区) R5年度内 R6年度内 H30年度内
公共施設	◎	小高区役所、小高図書館 [復旧済] 小高区就業改善センター、小高体育センター 西部運動場、中部運動場、東部運動場	H25年度
医療福祉施設	◎	小高病院(R1.8休止、R1.10廃止) 小高診療所(R1.8開設、R3.12移転予定) [復旧済] 小高老人福祉センター [復旧済] 小高保健福祉センター [復旧済] おだか保育園	R3年度 H25年度 H27年度 H25年度
文教施設	◎	[復旧済] (小学校) 小高、金房、福浦、鳩原(H29.4再開) [復旧済] (中学校) 小高(H29.4再開) [復旧済] (幼稚園) 小高(H29.4再開)、金房、福浦、鳩原 [復旧済] (その他) 埴谷・島尾記念文学資料館	H25年度

	◎	[復旧済] (高校)小高産業技術高等学校 (H29.4 開校)	H29 年度
住宅	◎	[実施済] 小高区内市営住宅 (115戸/115戸中) [建設済] 災害公営住宅 (40戸) [整備済] 移住・定住者向け住宅団地 (68区画)	H30 年度 H27 年度 H29 年度
	◎	[整備済] (防災集団移転)住宅団地21地区の整備 [実施済] (防災集団移転)移転元地の買取り	H28 年度 H29 年度
公共交通対策 (被災者支援)	○	[実施中] 一時帰宅等交通支援 (旧避難指示区域内等の交通弱者のための移動手段確保)	H30 年度
除染 (旧警戒区域外)	◎	[実施済] フォローアップ除染完了	H29 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	H29 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約 2,633 件解体済/約 2,634 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働終了	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

福島県 川俣町

（基本方針）

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では避難解除に伴い、道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成24年に策定された川俣町復興計画（平成26年7月川俣町復興計画（第2次）の一部改正）に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

（復旧の概況）

- 川俣町は避難指示区域に指定されていた山木屋地区を含め、生活に必須となる道路等のインフラの復旧は概ね完了した。
- 医療施設や役場、学校、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、平成30年度に山木屋小・中一貫校の整備を実施し、概ね完了した。
- 令和2年度は農地保全管理や除染・仮置場返地等について実施する予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県川俣町)

令和2年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
河川																			
一級河川 口太川 川俣町山木屋 字羽土山 地内	県	護岸崩壊																平成25年度に復旧済	
山木屋地区の河川	町	現地調査実施 被害は確認されていない	-	-	-	実施済												平成25年度に復旧済	
道路																			
町道 八木線ほか65線	町	復旧済 全106箇所の舗装亀裂	-	-	-	復旧済												平成23年度に復旧済	
町道 向出山・広久保山線	町	舗装亀裂	-	-	-	復旧済												平成27年度に実施済み	
町道 坂下・坂下向山線	町	舗装亀裂・盛土法面崩壊	-	-	-	復旧済												平成27年度に実施済み	
山木屋地区町道整備	町	維持管理が行われていない道路の 整備	路面性状調査結果に基づき、機能回復 を図るための維持補修工事を実施する。	路面性情調査結果に基づき、機能回復 を図るための維持補修工事を実施した。	路面性情調査結果に基づき、機能回復 を図るための維持補修工事を実施する。	維持補修工事 ●-----→													
農地・農業用施設																			
農業用水路 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	5区～9区の水路工事 11.0km着手	4区～9区の水路工事の施工(竣工 L=6.9km)	R元年度より繰越した水路工事の施工、 環境省除染土仮置場撤去後の農地に かかる水路工事の一部着手	-----→				-----→				-----→					環境省の除染土砂仮置き場が地区内にあり撤 去後農地復旧後水路工事実施
暗渠排水 (山木屋地区)	県	維持管理が行われていない	暗渠排水工事5～9区 約180haに着手	4区～9区の暗渠排水工事の施工(竣工 A=9.0ha)	R元年度より繰越した暗渠排水工事の 施工、 環境省除染土仮置場撤去後の農地に かかる暗渠排水工事の一部着手	-----→				-----→				-----→					環境省の除染土砂仮置き場が地区内にあり撤 去後農地復旧後暗渠排水工事実施
被災地域農業振興 総合支援事業	町	平成24年度実施済 畜産業生産施設の整備	-	-	-	実施済												平成24年度実施済	
農地保全管理 (山木屋地区)	町	除染実施後の維持管理が行われて いない	H30実績面積をH31まで継続 H31年度で保全事業(営農再開支援事 業)の対象期間が終了するため、 H32(R2)からの営農再開に向けて移行を 進める	委任保全174ha、自主保全44haの実績 により農地が維持された	作付の計画がある130haのみ保全管理 を継続する	除草等の保全(計画地) ●-----→●				-----→				-----→					除染実施地の保全、営農再開者の支援 ※保全は避難解除年度(H29年度)を含む3年度 までが対象期間のため、R元で終了。 ※営農再開の計画がある場合のみ活用できる保 全メニューが創設された。
文教施設																			
山木屋小学校	町	校舎渡り廊下ジョイント破損、教室 等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤 沈下	-	-	-	整備完了												平成30年4月完成	
山木屋中学校	町	体育館の基礎部分等の亀裂 被災度判定の結果、半壊と判定	-	-	-	整備完了												平成30年9月解体完了	
山木屋幼稚園	町	園舎の老朽化に伴い、改修工事が 必要	-	-	-	整備完了												平成30年4月完成	
小神公民館 災害復旧工事	町	建物被害(半壊)	-	-	-	復旧済												平成24年8月復旧済	
子どもの屋内運動場 整備	町	子どもの屋内運動場	-	-	-	整備完了												平成26年9月12日オープン	

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
保健・福祉・医療																			
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。	-	-	-	復旧済												平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。	
役場庁舎																			
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転	-	-	-	整備完了													
公営住宅																			
仮設住宅	町/県	農村広場応急仮設住宅	仮設住宅の解体を実施する。	仮設住宅の解体が完了した。(町)	フェンス・電柱等の撤去工事(県)	整備完了 解体完了 ●-----●フェンス・電柱等の撤去工事(県)												平成23年6月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了	
仮設住宅	町/県	町体育館応急仮設住宅	仮設住宅の解体を実施する。	仮設住宅の解体が完了した。(町)	-	整備完了 解体完了												平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了	
仮設住宅	町/県	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二	仮設住宅の解体を実施する。	仮設住宅の解体が完了した。(町)	-	整備完了 解体完了												平成23年7月完成 令和元年度に仮設住宅の解体完了	
町営住宅 (山木屋地区)	町	給排水設備(合併浄化槽)の破損1戸	-	-	-	整備完了													
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 (新中町団地)	-	-	-	整備完了												平成28年8月完成	
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 (壁沢団地)																平成28年度に完成	
除染																			
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成27年12月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染特別地域仮置場(37ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送 ●-----● ●-----●原状回復													
川俣町内除染 (町事業 生活空間)	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・辞退箇所に対する面的除染は平成28年度完了(一部平成29年度へ繰越予定)	・指定解除に向けた継続モニタリングの実施 ・フォローアップ除染等の検討、リスクコミュニケーションの充実	・継続モニタリングを実施した。 ・フォローアップ除染の実施はなかった。	令和2年度分を実施する。	継続モニタリングの実施 ●-----● ●-----●フォローアップ除染等の検討、リスクコミュニケーションの充実											フォローアップ除染については、要望があれば合理性や実施可能性を判断するため、関係機関である環境省、県と連携のもと検討していく。 また、リスクコミュニケーションについては、引き続き充実を図っていく。		
川俣町内仮置場設置 (町事業)	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	平成31年度分を実施する。 仮置場の返還を実施する。	・令和元年度分を実施した。 年度中に仮置場の一部返地を行った。	令和2年度分を実施する。	業務委託による維持・管理等の実施 ●-----● ●-----●仮置場の返還											平成27年度設置完了。 管理業務委託は、除染廃棄物保管開始から地権者に返地するまでの期間。 除染廃棄物は令和2年度中に中間貯蔵施設保管場へ搬出される見込みであり、搬出された仮置場から、随時返還業務を進める。		
川俣町内農地除染 (町事業)	町	平成24・25年度実施済み				実施済													

: 工程が見込めるもの
 : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	焼却処理終了																	
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障 をきたしている道路の整備	-	-	-	整備完了													
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設	-	-	-	整備完了												平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン	

川俣町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ 全線通行可 (H27 年度)	(復旧済 68 路線 108 箇所) / (被災 68 路線 108 箇所)	平成 27 年度
河川 (市町村管理)	×		
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1 河川) / (被災 1 河川)	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	×		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 0/11) [暗渠排水] 復旧済 0 地区 / 被災 1 地区 (工区単位 0/11) [ため池] 被災なし	(未定)
公共施設	◎	[復旧済] 役場庁舎、小神公民館 [復旧中] なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済] 山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	◎	[復旧済] 山木屋小学校 (小・中一貫校として整備) 山木屋幼稚園、山木屋中学校 (解体) [復旧中] なし	H30 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[復旧済] 山木屋地区町営住宅 (1 戸)	H30 年度
	◎	[建設済] 災害公営住宅 (新中町団地) (40 戸) [建設済] 災害公営住宅 (壁沢団地) (80 戸)	H28 年度
除染 (除染特別地域)	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等 (329 件) の解体撤去工事を完了	平成 30 年 11 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

福島県 広野町

(基本方針)

●広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは復旧済または応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

●更に、平成26年3月31日に策定した町の「復興計画(第二次)」に基づき、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、広野町認定こども園などの文教施設の充実を図るほか、広野駅東地区第二期開発区域における戸建て住宅の早期完成を目指すなど、将来にわたり継続して発展する広野町として環境整備に努める。

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、復旧済みまたは応急復旧済みにより、供用が可能な状態となっている。
- 役場、文教施設や医療施設など住民の生活環境インフラは復旧済みである。

インフラ復旧の工程表(福島県広野町)

令和2年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの																			
事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸災害復旧事業(5地区)	県	堤防崩壊	-															平成30年度完了	
河川																			
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の復旧工事完了を図る。	1河川の工事完了 (北迫川)	-													令和元年度未完了	
下水道																			
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮 設処理場にて対応、復旧工 事着工																H24年度中に完了	
下水管渠	町	液化化被災箇所について復 旧工事着工																平成29年度完成	
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋に て対応																平成28年度完成	
道路																			
町道	町	11路線被災、11路線復旧工 事済																平成30年度被災11路線復旧完了	
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、工事完了																平成28年度工事完了	
町道 日の出橋 下部工	町	地盤沈下、工事完了																平成28年度工事完了	
農地・農業用施設																			
農地	町	地震災(クラック)・津波災 (地盤沈下・土砂流入)																H28年度中に完了	
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)																H28年度中に完了	
農道	町	津波被災地以外は、大きな 被害無																H28年度中に完了	
防災緑地の整備																			
防災緑地(浅見川～北迫川 間)	県	津波防災緑地 9.4ha																平成29年3月完了	

→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅																平成24年3月完成 平成31年3月解体	
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)																津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし	
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)																48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。平成26年9月末完成	
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)																14戸整備(集合型8戸・戸建6戸)。平成29年3月末完成	
文教施設																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開 平成31年4月開園の認定こども園に一本化	
認定こども園	町	新設(平成31年4月開園)	外構工事の完了	外構工事の完了														平成31年4月の開園済み。 令和元年6月末外構工事完了。	
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み(広野小敷地内)																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開	
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工事予定 平成24年3月より再開																平成24年3月から再開	
福祉施設																			
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み																平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開 平成31年4月の認定こども園の開園に伴い、保育所建屋の解体を実施	
除染																			
モデル事業	国	実施済み																	
市町村計画	町	策定済み																広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。	
仮置場	町	町にて指定し、管理する	除染廃棄物の仮置場と仮々置場の管理 仮置場復旧工事着手	除染廃棄物の仮置場と仮々置場の管理 仮置場復旧工事着手	仮置場復旧工事														広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。 復旧工事の工期は環境省事業との計画調整が必要 除染廃棄物の仮置場と仮々置場の管理は輸送完了に伴い、令和2年3月末終了。
がれき処理																			
災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	町(国代行)	実施済み																平成27年4月から仮設減容化処理施設運用開始。	

広野町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 11箇所) / (被災 11箇所)	(H30 年度末)
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	(復旧済 3河川) / (被災 3河川)	(R 元年度末)
漁港		該当なし	
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2箇所/被災 2箇所 (建設海岸) 復旧済 3海岸/被災 3海岸	(H30 年度末)
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	津波被災地区復興	(R2 年度末)
下水道	◎	(復旧済 44箇所) / (被災 44箇所)	(H29 年度末)
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 [農業用水利施設]復旧済 [農道]復旧済	H28 年度
公共施設	◎	[復旧済] 広野町役場庁舎、広野町公民館	H24 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 馬場医院、高野病院、広桜荘、花ぶさ苑、 新妻歯科医院 [廃業] 根本医院、すずき歯科	H24 年度
文教施設	◎	[復旧済] 広野幼稚園、広野小学校、広野中学校、共同調理場	H24 年度
福祉施設	◎	広野保育所	H24 年度
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[建設済] 災害公営住宅 (62 戸)	H26.9 H29.3
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	◎	災害廃棄物等処理 (国代行) 完了	H29 年度

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

福島県 檜葉町

(基本方針)

- 農地・農業関連施設の整備に重点を置き、営農再開を加速化させる。
- 商業施設「ここなら笑店街」、みんなの交流館「ならは CANvas」を整備したことに伴い、多くの方々が交流を図るこれらの施設を連携させることで、再び町に賑わいを取り戻す。

(復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、ほとんどが復旧している。また、町営住宅については工事が完了し、既に入居開始している。また、笑ふるタウン内に分譲住宅を整備し、1工区(18区)は完売し、現在、2工区(集合住宅6区、戸建住宅31区)を販売している。
- 教育関連施設については、平成29年度から町内においてあおぞらこども園と小・中学校が再開した。また、町の観光スポットであるサイクリングターミナルやしおかぜ荘も復旧し、総合グラウンドには、被災で解体した屋内体育施設(体育館・プール・トレーニングジム)を整備し完成した。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県楢葉町)

→ :工程が見込めるも ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいも

令和2年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
1 海岸																			
海岸 6地区 (農地海岸、建設海岸)	県	堤防崩壊 (農地海岸) (H30まで2箇所完了)																平成30年度完成	
2 河川																			
才連川(普通河川)	町	河川堤防決壊																平成28年度 工事完了	
二級河川 4河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の復旧工事完了を図る。	1河川の工事完了 (井出川)														令和元年度完成	
3 下水道																			
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7km の委細																平成28年度 工事完了	
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中																平成25年度 工事完了	
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり																平成26年度 工事完了	
4 し尿施設																			
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災 の確認が必要	継続的に事業を実施する	【整備完了件数】 ・5人槽:4件 ・撤去:11件 ・7人槽:4件 ・10人槽:1件 ・40人槽:1件	継続的に事業を実施する	補助申請・被災確認・施工・補助金交付													合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時実施している。雑排水対策の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。
浄化槽等の汲み取り清掃	国	長期間適正な維持管理が図れなかったことから、浄化槽内の清掃が必要。避難指示解除前の暫定的な対応。																平成26年度 終了	
し尿処理の受入れ	町	双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設の代替機能を担うべく北地区浄化センターにてし尿の処理を受入。																平成27年度 終了	
5 道路																			
道路災害(地震災)51路線	町	地震による被災路線は51路線																平成27年度 工事完了	
道路災害(津波被災)14路線	町	津波による被災路線は14路線 舗装流出等																平成27年度 工事完了	
スマートインターチェンジ	町・他	-																平成30年度 工事完了	

[illegible]

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
檜葉町役場	町	建物修繕並びに周辺駐車場整備が必要																	平成24年度 工事完了
檜葉町集会所	町	町内25箇所の建物の修繕が必要																	平成30年度 工事完了
10 福祉施設整備事業																			
南児童館	町	地震被災・長期避難による災害																	調査を行ったところ、修繕箇所がないことが判明。修繕の必要なし。
北児童館	町	地震被災・長期避難による災害																	平成29年度 工事完了
保健福祉会館 (地域包括支援センター)	町	地震被災・長期避難による災害																	平成28年度 工事完了
やまゆり荘(高齢者デイサービスセンター) ※町有施設、運営は(社福)檜葉社会福祉協議会	町	地震被災・長期避難による災害																	平成27年度 工事完了 平成27年5月に復旧工事着工し10月に完了した。11月4日から運営再開している。
りんべるハウス ※町有施設、運営は(社福)希望の杜福祉会。	町	地震被災・長期避難による災害																	平成28年度 解体工事完了
グループホームこばな(障がい者)※町有施設、運営は(社福)友愛会。	町	地震被災・長期避難による災害																	平成29年度 事業完了
11 文教施設整備事業																			
あおぞらこども園	町	園舎建物修繕が必要。(平成26年度に復旧工事済)平成27年度より預かり保育等も実施し、平成29年4月より再開。																	平成28年度 事業完了 平成29年度 子ども園再開
南小学校	町	建物修繕が必要。機械室が停電により水没した為、機器の交換が必要。(平成26年度に復旧工事済)																	平成28年度 事業完了 別用途として、様々な方向での施設利用について、国・県と検討・協議中。
北小学校	町	建物修繕が必要。耐震補強(校舎、体育館)																	平成29年度 工事完了
檜葉中学校(既存)	町																		平成26年度 工事完了 平成29年度 学校再開
檜葉中学校(改築Ⅱ期)	町	鉄筋・型枠は長期間放置した事により撤去。躯体もコンクリート打設中だった為、解体が必要。																	平成28年度 工事は完了 平成29年度 学校再開

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
榎葉中学校武道館	町	施設建物修繕が必要(天井材の落下)。(平成26年度に復旧工事済)																	平成28年度 事業完了 平成29年度 学校再開
コミュニティセンター	町	施設建物修繕が必要。(平成26年度に復旧工事済)	冷温水発生装置修繕工事 舞台照明修繕工事	冷温水発生装置修繕工事 舞台照明修繕工事															令和元年度 事業完了
公民館・公民館別館	町	施設建物修繕が必要。(平成26年度に復旧工事済)																	平成27年度 工事完了
町民体育館	町	施設建物修繕が必要																	平成29年度 事業完了
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等																	平成30年度 工事完了
教員住宅	町	施設建物修繕が必要																	平成28年度 事業完了
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要																	平成26年10月 工事完了
12 観光施設																			
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備																	工事完了
道の駅ならは復旧工事	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	物産館の復旧工事を平成31年度内完成を目指す。	実施設計完了 復旧工事開始 ※未完成のため次年度継続	物産館の復旧工事をR2年6月完成を目指す。	修繕工事: ●.....→													
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	サイクリングロード舗装・公園周辺フェンス・電気設備・給排水設備・建築(建築物、構造物修繕、撤去工事)、芝生整備																	平成29年度 事業完了
木戸川溪谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外																	工事完了
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	落石防止柵	土木工事、建築工事との平成31年度中の完成を目指す。	土木工事、建築工事開始 ※未完成のため次年度継続	土木工事、建築工事ともにR2年度中の完成を目指す。	土木工事: ●.....→ 建築工事: ●.....→													

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
13 公営住宅																			
町営住宅	町	建物修繕が必要																平成28年度工事完了 平成29年1月から募集開始 平成29年3月から入居開始	
14 産業用施設																			
南工業団地災害復旧 (専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞																	
南工業団地災害復旧 (調整池外)	町	調整池周辺法面崩落																	
15 復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	町	津波防災地域づくり計画の 作成 地域復興計画の作成 ※津波による浸水面積 約 2.87km2																策定完了済み	
16 除染																			
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯 等の除染実施済み																集会所(波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下 井出・北田・山田浜・山田岡・上井出・ 下繁岡・繁岡・大谷・上小塙・女平・上 繁岡・下小塙・楳木下)、奥海、北田、 櫛栗町役場近辺、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等	
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。														
仮置場	国	本格除染仮置場(14ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送 → 原状回復													
17 災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働終了	仮設焼却施設の解体撤去	仮設焼却施設の解体撤去完了															

檜葉町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
海岸	◎	(農地海岸) 復旧済 2 箇所／被災 2 箇所 (建設海岸) 復旧済 4 海岸／被災 4 海岸	H31 年 3 月完了 2 地区（農地海岸） H31 年 3 月完了（建設海岸）
河川 (町管理)	◎	工事完了	平成 29 年 3 月完了済
河川 (県管理)	◎	復旧済 4 河川／被災 4 河川	R2 年 3 月未完了済
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎	津波被災地区復旧	H31 年 3 月未完了済
下水道	◎	①管渠 被災 1 箇所	① H29 年 3 月完了済
し尿処理	○	①合併浄化槽は、使用者において復旧 工事を随時実施している。雑排水対策 の促進地域における被災した浄化槽 の入替えにあたっては、国県補助を財 源とした浄化槽整備事業が利用可能。 ②浄化槽や汲み取り便槽は、長期間放 置されており、槽内を汲み取り清掃す る必要があることから、環境省主体で 汲み取り清掃を平成 25 年 8 月に開始。 避難指示解除前の事業者が入れない 状況下での一時的な対応であり、現在 では受入終了。 ③被災以前は、浄化槽・汲み取り便槽か ら汲取ったし尿を、双葉地方広域市町 村圏組合が管理する富岡町のし尿処 理施設にて処理をしていたが、平成 25 年 6 月より北地区浄化センターで復旧 までの暫定的な受入れ処理を開始。平 成 27 年 4 月に復旧したため、受入れ を終了している。	①継続事業 ②H27 年 3 月受入れ終了 ② H27 年 4 月受入れ終了
道路 (町管理)	◎		
農地・農業用施 設	◎	①排水機場 復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 ②農地（沿岸部以外） 復旧済 7 箇所／被災 7 箇所 ③ため池 復旧済 10 箇所／被災 10 箇所 ④ため池放射性物質対策 復旧済 10 箇所／被災 11 箇所 うち 1 池については復旧の必要なし ⑤用排水施設 (頭首工) 復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 (水 路) 復旧済 28 箇所／被災 28 箇所	①H30 年 9 月完了済 ②H29 年 7 月完了済 ③H29 年 3 月完了済 ④H31 年 3 月完了済 ⑤H29 年 7 月完了済 ⑥H29 年 3 月完了済 ⑦H29 年 3 月完了済 ⑧H30 年 3 月完了済

		⑥農道 復旧済 5箇所／被災 5箇所 ⑦農地（沿岸部） 復旧済 15箇所／被災 15箇所 ⑧林道 これまで未定であったが、再度、現況を確認したところ復旧する必要がないことが判明した。	
海岸防災林	○	海岸防災林造成（28.8ha） ・植生基盤盛土工 22.04ha /28.8ha ・植栽工 9.30ha /19.9ha	R2 年度
防災無線	○	①防災行政無線関連施設 3局／3局 ②防災無線 子機の配備・点検	① H28 年度 工事完了 ②帰町した世帯の戸別受信機 動作確認及び貸出
役場・公共施設	◎	①役場 ・役場敷地整備工事完了 ・東庁舎南側法面整備工事未完成 ・駐車場増設工事未完成 ②集会所 （被災箇所 25 箇所、復旧済 25 箇所）	①役場 ・役場敷地整備工事 ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・東庁舎南側法面整備工事 ・駐車場増設工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了 ②集会所 ・集会所復旧工事完了（24 箇所） ⇒平成 29 年 3 月 24 日完了 ・大坂地区集会所復旧工事 ⇒平成 30 年 3 月 31 日工事完了
福祉施設	◎	①南児童館：修繕なし ②北児童館：解体工事完了 ③保健福祉会館：復旧工事済 ④やまゆり荘：復旧工事済 ⑤りんべるハウス：解体済 ⑥グループホームこばな：解体済	①必要なし ②H29 年度解体工事完了 ③H28 年度復旧工事完了済 ④H27 年度復旧工事完了済 ⑤H28 年度解体工事完了済 ⑥H29 年度解体工事完了済
	◎	[新設] ふたば医療センター附属ふたば復興診療所	H28 年 2 月開設
文教施設	◎	[復旧済] あおぞらこども園、榎葉南小学校、榎葉中学校、榎葉中学校武道館、榎葉町公民館、榎葉町公民館別館、教員住宅、JFA アカデミー女子寄宿舍 [復旧中] ①コミュニティセンター ②町民体育館、③総合グラウンド [施設解体] ④北小学校：解体済 ⑤町民体育館：解体済	①令和 2 年 3 月修繕工事完了済 ②H30 年 2 月 1 日解体工事完了済 ③H30 年度工事完了済 ④H30 年 2 月 1 日解体工事完了済 ⑤H30 年 2 月 1 日解体工事完了済
観光施設	○	[復旧済] サイクリングターミナル しおかぜ荘 天神岬スポーツ公園 [復旧中] ①道の駅 ③ 岩沢海水浴場	①R2 年 6 月復旧工事完了予定 ②R3 年 3 月復旧工事完了予定

公営住宅	◎	[復旧済] 町営住宅 6 / 6 棟 雇用促進住宅 1 / 1 棟	平成 29 年 3 月工事完了 平成 29 年 3 月から入居開始
産業・産業用施設	◎		
復興まちづくり	◎	波倉地区復興計画の策定が完了し、町づくり計画は完了	平成 27 年度完了
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,557 件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 解体撤去完了	平成 31 年 2 月 R2 年 3 月解体撤去完了

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

(復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域と津波被災地を除き町道の復旧が完了している。上下水道については、帰還困難区域を除き使用可能な状態となっている。帰還困難区域においては、特定復興再生拠点区域内のインフラ復旧(道路・上下水道)に着手しており、順次、使用可能エリアを拡大していく計画である。避難指示が解除された区域においては、生活に必要な生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成28年度から復旧に着手し、平成30年度に完了。平成30年4月より復旧完了部分を使用し、町内小中学校4校が再開している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

●→ :工程が見込め ●...→ :工程が現時点で見込みにく

令和2年3月末現在

事業	整備主体	被災/被害状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
海岸																				
海岸対策 1地区海岸 1地区海岸(帰還困難区域) (建設海岸)	県	堤防崩壊 消波工流失(帰還困難区域)	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。 1地区海岸の復旧工事に着手する。(帰還困難区域)	1地区海岸の復旧工事促進。 (毛萱仏浜地区海岸) 1地区海岸の復旧工事に着手した。(富岡小良ヶ浜地区海岸) (帰還困難区域)	1地区海岸の復旧工事完了。 (毛萱仏浜地区海岸) 1地区海岸の復旧工事促進。 (富岡小良ヶ浜地区海岸)(帰還困難区域)	工事														令和2年度末までの完成を目指す。 (帰還困難区域を除く) 完了年度は未定。(帰還困難区域)
海岸対策 2地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防崩壊 現在は復旧済	—																	平成30年度工事完了
漁港																				
漁港施設災害復旧事業 富岡漁港	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	—																	平成30年度工事完了
河川																				
河川(普通河川)	富岡町	・普通河川(荒川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食)	—	—	—															
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川で工事進捗を図る。	1河川の復旧工事促進。	1河川の復旧工事促進。 (JR迄の津波影響区間は完了) (富岡川)	工事														令和2年度末までの完成を目指す。
下水道																				
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	・富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	・通常稼働(維持管理)	・通常稼働(維持管理)	—															
公共下水道(富岡川以南区域・汚水管渠)	富岡町	・約2.4kmの汚水管渠に漏水異常等を確認	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	・通常稼働(維持管理)	—															
公共下水道(富岡川以北区域・汚水管渠)	富岡町	・約5kmの汚水管渠に漏水異常等を確認	・特定復興再生拠点区域で、下水道管渠災害復旧工事(平成30年度災害査定)4件を予定。 ・特定復興再生拠点区域で舗装本復旧工事(平成28年度・平成30年度災害査定)1件を予定。	・特定復興再生拠点区域で、下水道管渠災害復旧工事(平成30年度災害査定)4件を実施。 ・特定復興再生拠点区域で舗装本復旧工事(平成28年度・平成30年度災害査定)1件を実施。	・特定復興再生拠点区域で舗装本復旧工事(平成28年度・平成30年度災害査定)1件を予定。	通常の維持管理等													(帰還困難区域・拠点関連)	
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・通常稼働(維持管理)	・通常稼働(維持管理)	—															
特定環境保全公共下水道(汚水管渠)	富岡町	・約1km(約25%)の汚水管渠に漏水異常等を確認	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	・通常稼働(維持管理)	—															
農業集落排水事業(上手岡地区) (上手岡浄化センター)	富岡町	・長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・通常稼働(維持管理)	・通常稼働(維持管理)	—															

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業集落排水事業(上手間地区) (汚水管渠)	富岡町	・約1.5km(約12%)の汚水管渠に通水異常等を確認	・管渠の不明水対策調査と修繕工事を継続して実施予定。	・通常稼働(維持管理)	—														
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	・通常稼働(維持管理)	・通常稼働(維持管理)	—														
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (汚水管渠)	富岡町	約5km(約30%)の汚水管渠に通水異常等を確認	・特定復興再生拠点区域内で2箇所の災害査定を予定。	・特定復興再生拠点区域内で2箇所の災害査定を実施。	・特定復興再生拠点区域で集落排水管渠復旧工事(令和元年度災害査定)1件を予定。			管渠復旧工事(西工区)		管渠復旧工事(東工区)								(帰還困難区域・拠点関連)	
											舗装本復旧工事(西工区)		舗装本復旧工事(東工区)						
道路(町道)																			
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部68箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を確認。	・特定復興再生拠点区域で道路災害復旧工事(平成30年度災害査定)4件を予定。	—	—														
富岡川以北区域	富岡町		・特定復興再生拠点区域で道路災害復旧工事(平成30年度災害査定)3件を予定。	・特定復興再生拠点区域内で1箇所の災害査定を実施。	・特定復興再生拠点区域内で道路災害復旧工事(平成30年度災害査定)2件を予定。			災害査定					路面復旧工事					(帰還困難区域・拠点関連)	
								路面復旧工事					路面復旧工事						
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災したJR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に接続し、避難道路の機能も備えたアクセス道路として平成27年6月に策定した富岡町災害復興計画(第二次)に位置付ける。	・道路新設改良工事を予定。	・道路新設改良工事を実施。	・道路新設改良工事を予定。(令和2年度完了予定)			道路工事(JR横断橋を除く区間)											
農業・水産・商業施設																			
農道	富岡町	・「帰還困難区域内」に災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認される。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草剤散布)を実施した。 ・町道と同程度の通行確保のための維持工事を実施した。	・通常の維持管理を実施 ・町道と同等の除草を行う			定期的なメンテナンス、適切な維持管理											
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。	・県が代行して館山ため池は工法等を検討し、計画策定予定。 ・H30に発注した7池の放射性物質対策工事の完了予定。 ・H30に実施設計完了の6池の放射性物質対策工事を発注し、工事を完了予定。 ・放射性物質対策実施設計4池完了予定。 ・西沢ため池修繕の実施設計を行う。	・館山ため池は保留 ・西沢ため池実施設計完了 ・重点ため池ハザードマップ(6箇所)作成実施 ・ため池放射性物質対策工事を実施を実施 ・30年度繰越工事7池(毛戸・家老・滝ノ沢・東・榎屋第2・榎屋第3・助成)元年度工事2池(前沢田・日向)	・西沢ため池修繕工事 ・重点ため池耐震診断(6箇所) ・台風19号により再汚染した毛戸ため池について再度ため池放射性物質対策工事を行う ・これまでにため池放射性物質対策工事が完了した12池について、事後モニタリング調査の結果を踏まえ再度ため池放射性物質対策工事を行う			ため池修繕工事				ため池耐震診断業務							
													ため池対策再施工に係る設計・施工						
用水・排水路	富岡町	災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認。	・榎屋排水路修繕の実施設計を行う予定。 ・引き続き状態保全の維持管理を実施予定。	・用排水路の調査を目的とした除草作業を町内全域(帰還困難区域を除く)において実施 ・町内全域の用排水路の現地調査を実施 ・現地調査の結果に基づきR2作付けに重要とされる用排水路について堆積土砂撤去工事を実施	・R1に引き続き用排水路の除草を行う(R1よりも規模は縮小) ・R1に引き続き用排水路の体積土砂撤去工事を行う ・引き続き水路(堰・水門)等施設調査 ・滝川幹線夜の森交差点水路修繕調査設計			用排水路・施設における除草業務				用排水路・施設における除草業務							
													用排水路・施設における現地調査						
													夜の森交差点水路調査						
林道	富岡町	一部損傷／通行可	—	台風19号関連災害で被災災害査定を受け	災害復旧事業の実施			定期的なメンテナンス					災害復旧工事						
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害を受けた漁港の復旧に合わせ、漁具倉庫や上乗施設の整備を実施する。	・富岡漁港共同利用施設の電気設備工事を予定。	富岡漁港共同利用施設に商用電源が供給されず、電気工事が実施できなかった。 (県道広野小高線整備事業により制約を受けた)	富岡漁港共同利用施設に商用電源供給時に電気設備工事を実施 津波により被災した富岡川サケやな場の復旧、及び、ふ化施設の復旧に着手			富岡漁港共同利用施設電気設備工事				漁業協同組合による適切な維持管理							
													な場復旧工事		漁業協同組合による適切な維持管理				
													ふ化施設復旧工事		漁業協同組合による適切な維持管理				
海岸防災林の再生																			

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 8.10ha着手 ・植栽工 5.20ha着手	・植生基盤盛土工 3.55ha着手 ・植栽工 0.81ha完了(前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 3.55ha完了(前年度繰越分) ・植栽工 8.70ha着手 ・植栽工 6.50ha着手	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施													令和4年度完了予定
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	-	-	-														
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替える検討するが、原形復旧を基本とする。	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	・被災箇所内での施設復旧方針を検討する。	・被災箇所内での施設復旧方針の決定。					設計				工事					【消防屯所】 被災：21箇所 復旧予定：10箇所 復旧済：10箇所 ほか 復旧未着手：4箇所(被災困難区域)
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難に必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。	・備蓄防災倉庫(拠点、南部地域、北部地域)の整備工事を発注し完成予定。	・備蓄防災倉庫の完成。	-														
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	建築設備に大きな被害が確認されている。雨漏りの発生有。被災後の雨漏りにより、放射線物質による汚染が甚だしい状態。	-	-	-														
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・施設沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。	-	-	-														
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(園舎)	・施設解体に着手した。	・施設解体(園舎)	施設解体(園舎)													園舎は解体、外構等は保存する方針。
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・施設解体(園舎)	・施設解体に着手した。	・施設解体(園舎)	施設解体(園舎)													園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる(富岡第二小学校と同一敷地)。
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(国)(校舎) ・実状を勘案し、復旧方針を検討。(体育館)	・施設解体に着手した。	・施設解体(校舎)	施設解体(国)(校舎) 復旧方針検討(体育館)													・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。
富岡第二小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設解体(国)(校舎) ・機能回復工事(体育館)	・施設解体に着手した。(校舎) ・機能回復工事(体育館)完了。	・施設解体(校舎) ・適切な維持管理(体育館)	施設解体(国)(校舎)													・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。
富岡第一中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														・平成29年度に施設復旧の第一期工事に着手し、同年度に完了。平成30年4月より南校舎をメインに使用し、市内の小中学校4校が再開している。
富岡第二中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧方針を検討。	・施設解体に着手した。	・施設解体	施設解体(国)													・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
学校給食共同調理場	富岡町	・目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り返しを含め、今後検討する。 ・目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。	・施設解体(国)	・施設解体に着手した。	・施設解体	施設解体(国)													
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。	・実状を勘案し、復旧方針を検討。	・施設解体に着手した。	・施設解体	施設解体(国)													
富岡高等学校	県	・担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	未定	-	未定 (備考欄参照)														現在休校中としており今後のあり方を検討中。(避難指示が解除されないことから、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。)
富岡支援学校	県	・担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	未定	新校舎基本計画策定 新校舎建設予定地決定・公表	新校舎の移転改築について、福島再生加速化交付金に事業申請	新校舎移転改築予定													
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														
総合福祉センター	富岡町	・地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	・定期的な状態観測を行うとともに施設の復旧方針を検討する。	・解体完了。	-														(帰還困難区域・拠点関連)
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り返しを含め、今後検討する。	-	・解体完了。	-														
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども園として運営することを決定した。	-	-	-														
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のすれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	-	-	-	施設解体(国)													(帰還困難区域・拠点関連)
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療の確保と、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、病院を運営するとともに、消防機関・県立医科大学等と連携して多目的医療用ヘリを運航する。	・二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療の確保と、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、病院を運営するとともに、消防機関・県立医科大学等と連携して多目的医療用ヘリを運航する。	・適切な病院運営と、多目的医療用ヘリの運航を行った。	・引き続き、適切な病院運営と多目的医療用ヘリの運航を行う。														
校舎・公共施設																			

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公費)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	-	-	-														
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	-	-	-														(帰還困難区域・拠点関連)
町営住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	・既存町営住宅戸建て16戸の復旧工事完了予定。	・既存町営住宅戸建て16戸の復旧工事完了。	-														
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。	・先行供用開始エリアの整備完了予定。 ・工業用水管渠敷設工事完了予定。	・先行供用開始エリアの整備完了。 ・工業用水管渠敷設工事完了。	・産業団地整備工事完了予定。														
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	・「特定復興再生拠点区域再生アクションプラン」の策定予定。 富岡町災害復興計画(第二次)【後期】	「富岡町特定復興再生拠点区域復興再生計画アクションプラン」及び「富岡町災害復興計画(第二次)後期」の策定。	-														(帰還困難区域・拠点関連)
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み																	
面的除染	国	H29年1月面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬送、原状回復														
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施														計画の期間:令和5年5月31日まで (令和5年春頃の避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働終了	仮設焼却施設の解体撤去	仮設焼却施設の解体完了															

富岡町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28 年度)	(復旧済 37 箇所) / (被災 37 箇所)	
河川 (市町村管理)	/		
河川 (県管理)	○	(復旧済 2 河川) / (被災 3 箇所)	R2 年度
漁港	◎	(復旧済 1 漁港) / (被災 1 漁港)	H30 年度
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2 海岸 / 被災 2 海岸	H30 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (23.60ha) ・ 植生基盤盛土工 2.07ha/23.6ha ・ 植栽工 0.81ha/22.3ha	R4 年度
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	○	津波被災地区復興	R3 年度末
下水道	◎	浄化センター、下水道管渠災害復旧	H28 年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策] 対策済 14 箇所 / 要対策 23 箇所 [ため池] 復旧済 1 箇所 / 被災 3 箇所 [水路] 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	R2 年度
公共施設	◎	[復旧済] 町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立とみおか診療所 (新設)	H28 年度
	◎	[機能回復] ふたば医療センター附属病院 (新設)	H30. 4
文教施設	○	[復旧済] 第一中学校 (小・中学校として再開) [復旧済] ふれあいドーム	H30 年度
		[被害調査済] 富岡高等学校、富岡養護学校	未定
観光施設	×	被災なし	
住宅	◎	[建設済] 災害公営住宅 (戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [復旧完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	○	・ 被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約 2,791 件解体済/約 2,913 件申請受付済) ・ 仮設焼却施設 解体撤去完了	(実施中) R 元年 10 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	(復旧済 3 箇所) / (被災 15 箇所)	未定
河川 (市町村管理)	▲		未定
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	未定
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	R3 年度
下水道	○	[復旧工事] 管渠復旧完了 (残工事) 舗装本復旧工事	R3 年度
農地・ 農業用施設	▲	[農道] 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所 [ため池放射性物質対策] 対策済 1 箇所 / 要対策 5 箇所 (環境省による対策=除染を実施・夜の森)	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		H28 年度
文教施設	/		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		R4 年度
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染 を実施中	令和 5 年 5 月
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

福島県 川内村

(基本方針)

- 村全地域において、日常生活の利便性を確保するため、村道の修繕・整備を必要に応じ実施する。
- 田畑及び森林等、生活圏における除染をフォローアップ含め、必要に応じた除染作業を進める。
- 帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組む。

(復旧の概況)

- 村道整備について、村民の生活圏に関しては、主要部分は完了した。今後は、必要性を考慮しながら順次着手をする。
- 除染について、住宅・住宅周辺・農地回りについては完了している。
- 福祉施設、生涯学習施設に関しては、実施・完了している。

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

令和2年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
村道(維持工事)																			
村道	村	一部損傷/通行可																平成30年度完了	
造成工事																			
田ノ入工業団地造成工事	村	—																平成30年度完了	
改修工事																			
高塚山管理棟改修工事	村	—																平成30年度完了	
農業集落排水																			
上川内地区管路	村	稼働中																平成25年度完了	
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	稼働中																平成25年度完了	
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	稼働中																平成25年度完了	
林道																			
林道蘆島谷線他5路線	村	一部損傷／通行可																平成27年度完了	
文教施設																			
川内村室内型村民プール	村	大規模損壊／解体／新規建設中																平成28年4月にオープン。 駐車場等外構工事を28年度完了	
川内村コミュニティセンター	村	建物一部損傷／稼働中																実施予定なし(再検討中)	
川内村民体育センター	村	建物一部損傷／稼働中																平成27年度で終了	
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武隈民芸館)	村	建物一部損傷／稼働中																平成27年度で終了	
館山公園	村	施設一部損傷／稼働中																平成29年度で終了	

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
幼保連携認定こども園	村	新設(平成33年4月開園)	施設整備・建設工事	認定こども園建設工事(7月8日着工)	認定こども園建設工事(12月25日完成予定)														
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷/稼働中																	平成27年度で終了
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷/稼働中																	実施予定なし(再検討中)
かわうちの湯	村	稼働中																	平成25年度で終了
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損/休止中																	実施予定なし(再検討中)
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壊/使用中																	
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村	住宅周辺堆積残さ除染、農地周 り森林除染実施完了																	完了
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み																	完了
面的除染	国	平成26年3月 面的除染完了																	完了
仮置場	国	除染特別地域仮置場(2ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送による搬出、 原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等へ の輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等へ の輸送、原状回復														令和2年度輸送完了予定
仮置場	村	村内8ヶ所	除去土壌等の管理、輸送による搬出、 原状回復	除去土壌等の管理、輸送による搬出、 原状回復	除去土壌等の管理、輸送による搬出、 原状回復														令和3年度輸送完了予定

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	廃棄物搬出中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	廃棄物搬出の実施	●————→ 廃棄物の搬出													令和2年度中については廃棄物搬出予定
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊/一部使用可																	

川内村のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 38 箇所) / (被災 38 箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道		該当なし	
下水道 (農業集落排水)	◎	[集落排水施設] 復旧済 3 箇所 / 被災 3 箇所	
農地・ 農業用施設	◎	[備蓄倉庫] 1 箇所 (新設)	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	◎	[復旧済] 複合福祉施設ゆふね	
文教施設	◎	[機能回復] 村民プール (新設) [復旧済] 体育センター、草野心平記念館、館山公園	
観光施設	◎	[機能回復] いわなの郷、かわうちの湯 [復旧済] 高塚山管理棟、キャンプ場	
住宅	◎	[復旧済] 村営 28 住宅 (28 戸) [建設済] 災害公営住宅 (25 戸)	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 26 年 3 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等(約 102 件)の解体撤去工事を実施済 ・仮設焼却施設 解体撤去済 ・葛尾村の仮設焼却施設において、可燃性廃棄物の焼却処理を実施中	(令和 2 年度内)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 農業用水路やため池などの農業インフラ整備が課題となっていることから、確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「特定復興再生拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 平成29年3月31日に一部の地域を除き避難指示が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 帰還困難区域においては、除染の進捗状況等を注視し、復旧工事に着手する予定である。
- 平成30年度には教育環境を充実させるため、学校施設等の整備を行い開園・開校を迎えた。また、住環境を確保するため、幾世橋地区住宅団地及び福島再生賃貸住宅を整備した。令和2年度には、請戸住宅団地の完了を予定している。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

令和2年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸対策 1地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 (H30までに1箇所完了 中浜)																H31.3完了	
海岸対策 3地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	工事完了を目指す。	復旧工事完了。														R2.3月完了	
海岸対策 1地区海岸 (漁港海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	1地区海岸の工事進捗を図る。	1地区海岸の工事進捗を図った。 (請戸地区海岸)	工事完了を目指す。 (請戸地区海岸)	工事(1地区海岸)													
河川																			
二級河川 (津波被災箇所:請戸川、高瀬 川)	県	護岸流失、河岸浸食	請戸川、高瀬川の工事進捗を図る。	工事進捗を図った。(請戸川、高瀬川)	工事完了を図る。(請戸川、高瀬川)														
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明																	
漁港																			
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤 沈下や崩壊	漁港施設の工事進捗を図る。	漁港施設の工事進捗を図った。	工事完了を目指す。	工事(1漁港)													
道路																			
町道小熊田宮田線他4路線	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロッ ク亀裂、橋梁段差																	
町道小熊田宮田線道路改築 (変更・追加)	浪江町	-	工事継続	工事継続	工事完成	工事													
復興拠点道路事業 (道路3路線) (変更・追加)	浪江町	-	工事継続 用地取得	発注済み区間の工事継続 一部区間の工事完了 未発注区間の工事発注 用地買収	発注済み区間の工事継続 一部区間の工事完成 未発注区間の工事発注 用地買収	用地取得・工事													困難地権者あり
上川原橋	浪江町	橋脚座屈	橋梁上部工工事	下部工の工事完成 上部工の工事発注	上部工の工事完成	上部工工事													
酒井橋・小野田橋	浪江町	橋脚座屈																	
道路災害復旧(解除区域) 完了:34箇所 工事未了:0箇所 未査定:0箇所	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩 壊、盛土材液状化、道路陥没	復旧工事完了	復旧工事完了															

道路災害復旧(佛遠困難) 完了:30箇所 工事未了:0箇所 未査定:0箇所	浪江町	路肩崩落、路面洗掘 路面クラック、路面沈下、路面陥没	復旧工事完了	復旧工事完了															
町道災害復旧事業 (満開橋)	浪江町	橋台破損、橋脚座屈	復旧工事完了	復旧工事完了															
上水道																			
苅野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	西台地区から棚塩地区への配水管布設	設計完了し一部の区間で施工着手	工事完了	工事													
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧																	
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧	請戸住宅団地及び南産業団地への配水管整備	舗装の一部を除いて完了	・大口需要に伴い増径が必要な区間の設計及び配水管の整備 ・取水場及び配水場の整備	設計・排水管・配水場の整備													
大堀取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧																	
災害公営住宅・防災集団移転 住宅地区内配水管(幾世橋地区)	浪江町	新規事業																	
津波被災地防災集団移転先への 配水管布設(請戸地区)	浪江町		請戸住宅団地及び南産業団地への配水管整備	工事完了															
基幹配水管	浪江町	復旧	老朽箇所修繕のための設計	川添地区老朽管布設替	国道6号横断部設計 国道114号布設替	設計・工事													
配水管 (下水道エリア)	浪江町	未調査																	
配水管 (農業排水エリア)	浪江町	未調査																	
自宅敷地内における自宅から 上水道への接続	個人	未調査																	
公共下水道																			
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	継続的な運用	継続的な運用	継続的な運用	継続的な運用													
公共下水道事業 管渠(幾世橋地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり	工事開始	復旧工事完了	継続的な運用	継続的な運用													
公共下水道事業 管渠(権現堂地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる 道路面の沈下多数あり	工事開始	復旧工事完了	継続的な運用	継続的な運用													

公共下水道事業 管渠（樋渡・川添地区）	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり						継続的な運用		
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり						継続的な運用		
（新規）災害公営住宅・防災集団 移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業						継続的な運用		
自宅敷地内における自宅から 下水道への接続	個人	未調査	通水エリアを順次拡大	通水エリアを順次拡大	通水エリアを順次拡大			通水エリアを順次拡大		
農業集落排水										
農業集落排水事業 高潮浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没								
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり								
農林業施設										
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	なし	なし	なし					
農地(請戸地区)	浪江町			請戸・中浜・岡竹ほ場整備計画推進委員会を組織し、圃場整備の可能性を検討	請戸・中浜・岡竹ほ場整備計画推進委員会を組織し、圃場整備の可能性を検討			ほ場整備の計画・検討		
農業用水路	浪江町	被害甚大	調査 用排水路整備	調査 用排水路整備	調査 用排水路整備	調査・工事	工事	工事		
農業用水路	浪江町	被害甚大	調査 用排水路整備	調査 用排水路整備	調査 用排水路整備	調査・工事	工事	工事		
農業用水路 (梅返困難区域)	浪江町	被害甚大	調査	調査	調査 用排水路整備	調査・工事	調査・工事	調査・工事		
ため池	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	放射性物質対策調査設計 設計2箇所 放射性物質対策工 9箇所	放射性物質対策調査設計 設計2箇所 放射性物質対策工 6箇所	放射性物質対策工 4箇所	調査・工事	調査・工事			
ため池 (梅返困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	放射性物質対策調査設計 調査1箇所、 設計6箇所、放射性物質対策工 2箇所	放射性物質対策調査設計 設計1箇所	放射性物質対策工 2箇所	調査・工事	調査・工事			
パイプライン	浪江町	パイプラインの破損	調査・整備工事	1か所工事完了	調査・整備工事	調査・工事	調査・工事			
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	なし	未定					

海岸防災林の再生											
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 4.42ha完了(前年度繰越分) 17.20ha着手 ・植栽工 1.31ha完了(前年度繰越分) 13.50ha着手	・植生基盤盛土工 6.33ha完了(前年度繰越分) 6.33ha着手 ・植栽工 4.88ha完了(前年度繰越分) 1.88ha着手	・植生基盤盛土工 6.33ha完了(前年度繰越分) 11.65ha着手 ・植栽工 1.88ha完了(前年度繰越分) 6.90ha着手	用地取得、植生基盤盛土工、植栽工の実施					
役場等公共施設											
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破壊建物と敷地の段差	(第2期分)車庫・倉庫棟改修、自動火災報知器更新、冷温水発生器・ファンコイルユニット更新他	入札不調により、工事実績なし	(第2期分)自動火災報知器更新、冷温水発生器・ファンコイルユニット更新他	工事					(第3期分)車庫・倉庫棟改修
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	実績なし	未定						
北棚塩集会所	浪江町	未調査	解体申請済み。環境省による解体作業待ち。	解体申請済み。環境省による解体作業待ち。	解体申請済み。環境省による解体作業待ち。						
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	地区集会所施設修築等事業補助金制度の運用	地区集会所施設修築等事業補助金制度の運用	地区集会所施設修築等事業補助金制度の運用	制度運用					
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊		・アナログからデジタルに移行し、復旧・パンザマストは59基から47基とし、スピーカー及び位置の見直しを実施		保守・管理					
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要電気、機械設備は未調査	帰還困難区域内の仮設トイレを段階的に撤去予定	行政区からの要望により新規に仮設トイレを設置	未定						
消防屯所	浪江町	長期避難による修繕等	消防施設統廃合の検討	・集約した屯所の設計に着手(防災コミュニティセンター設計、4箇所※1箇所は年度内完了、3箇所はR2.9月まで設計)	・集約した屯所の整備工事 ・集約される屯所の解体(環境省事業)	大堀地区建築工事 川添・幾世橋・苅野地区建築費 川添・幾世橋・苅野地区建築費 権現堂・特定復興再生拠点区域内施設の整備後					
学校教育施設等											
浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	定期的な管理施設利用方法の検討	校舎等の方針検討 ※学校としての再開はしない	校舎内の整理	校舎内整理 学校以外での活用・解体等の実施					学校以外の校舎利用等一企画財政課で検討中※上記施策がない場合は教育委員会で解体手続き
浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など		-	-	学校運営継					なみえ創成小学校及び中学校として運営中(H29年度に大規模修繕済み)
浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	定期的な管理施設利用方法の検討	校舎等の方針検討 ※学校等としての再開はしない	校舎内の整理	校舎内整理 学校以外での活用・解体等の実施					学校以外の校舎利用等一企画財政課で検討中※上記施策がない場合は教育委員会で解体手続き
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	定期的な管理施設利用方法の検討	帰還困難区域の復興拠点整備計画等の状況から継続検討	帰還困難区域の復興拠点整備計画等の状況から継続検討	学校再開・校舎等の利活用を検討					学校以外の校舎利用等一企画財政課で検討中※上記施策がない場合は教育委員会で解体手続き
津波被災地区内学校 積戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	震災遺構整備に係る基本設計	震災遺構の整備整備に係る設計	震災遺構の整備工事	震災遺構の整備(工事) 震災遺構の運営					
浪江高等学校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	-	未定 (備考欄参照)						現在休校中としており今後のあり方を検討中。 (避難指示が解除され開校しないことから、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。)

帰還困難区域内学校 浪江高等学校津島校	福島県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	-	未定 (備考欄参照)													帰還困難区域内にあることから休校中としている。(避難指示解除後、住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮しながら、今後のあり方を検討する。)
社会教育施設等																		
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	実施設計 解体工事の着手(環境省)	解体工事(環境省) 敷地内の別用途施設の実施設計	敷地内の工作物等撤去 敷地内の別用途施設の工事着手													ふれあいセンターなみえとしての復旧はしない
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損など	施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理													改修工事完了のため、施設の運営・維持管理を継続して実施していく
大郷公民館	浪江町	半壊状態	(解体決定待ち)	(解体決定待ち)	(解体決定待ち)													
浪江診療所	浪江町	新規事業																
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未定	未定	未定													
福祉施設																		
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	未定	R元年12月議会においてコスモス保育園及び浪江児童館を廃止	未定													
コスモス保育園	浪江町	未調査	未定	実施設計 (改修の上、別施設として活用予定のため)	改修工事													
津島保育所	浪江町	未調査	未定	実績なし	未定													
浪江児童館	浪江町	津波流失	未定	施設の廃止														
認定こども園	浪江町			施設の運営・維持管理	施設の運営・維持管理													
住宅																		
災害公営住宅(幾世橋地区)	浪江町	新規事業	管理の継続	管理の継続	管理の継続													
津波被災地防災集団移転(旗戸地区)	浪江町	新規事業	造成工事	造成工事の完了	災害公営住宅(20戸)の建築 入居者募集・入居開始													
再生賃貸住宅	浪江町	新規事業	管理の継続	管理の継続	管理の継続													

町営住宅 (既設・津島地区以外)	浪江町	未調査	御殿南住宅一管理の継続 御殿南以外の住宅 →入居者への退去依頼の継続 環境省との解体日程調整	御殿南住宅の管理継続 御殿南以外の住宅の退去手続き継続	御殿南住宅の管理継続 御殿南以外の住宅の退去手続き継続・ 環境省解体	(御殿南住宅) (御殿南以外の住宅) 入居者の退去 解	管理の継続					
町営住宅 (既設・津島地区)	浪江町	未調査	未定(被害調査の結果による)	入居者の退去手続き開始	退去手続きの継続 環境省解体申請	入居者の退去手続き 解体申請						
しらうめ荘	浪江町	未調査	入居者への退去依頼の継続 環境省との解体日程調整	入居者の退去手続き継続	入居者の退去手続き継続 環境省解体	入居者の退去手続き 解体						
復興まちづくり												
復興まちづくり計画 策定	浪江町	-	計画に基づく事業の進行管理を行う。	計画に基づく進捗管理を行った。	第3次復興計画を策定する。	計画策定	計画の運用					
中心市街地	浪江町	-	平成30年度に作成した構想の実現に向 けて事業化を行う。	中心市街地に導入すべき機能につい て、調査を行った。	中心市街地に導入すべき機能を実現す るための施設の実施に向けた調査を行 う。	整備方針検討・合意形成	都市計画決定手続き	工事等着手				
特定復興拠点整備	浪江町	-	除染の着手と引渡しに向けて、引き渡し 後の円滑な管理がされるように担当部 署との調整を引き続き進める。	除染の着手と引渡しに向けて、引き渡し 後の円滑な管理がされるように担当部 署との調整を引き続き進めた。	帰還困難区域の生活環境整備のため、 帰還に必要な公共施設の整備や修繕等 の実施を進める。	除染引渡し後の維持管理及び利活用の促進・防災倉庫等の施設整備等の工程管理						
除染												
先行除染	国	警察署、消防署等の除染実施済み										
面的除染	国	平成24年11月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部改定 平成29年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。							
仮置場	国	除染仮置場(17ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送等による撤 出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設 等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送(帰還困難区域を除く) 原状回復						
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内の 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を 実施	計画に基づき、室原・末森・津島の一 部について除染・廃棄物処理を実施 した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を 実施	計画に基づく除染・廃棄物処理						・計画の期間：令和5年3月まで (令和5年3月までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施
災害廃棄物処理												
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を 実施	対策地域内廃棄物の処理を実施した。	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を 実施	可能性廃棄物の焼却処理	施設の解体撤去					

浪江町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済 3 4 箇所）／（被災 3 4 箇所）	R 2 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	○	（復旧済 0 河川）／（被災 2 河川）	R2 年度
漁港	○	（復旧済 0 漁港）／（被災 1 漁港）	R2 年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済 1 箇所 ／ 被災 1 箇所	H30 年度
	○	（漁港海岸） 復旧済 0 海岸 ／ 被災 1 海岸	R2 年度
	◎	（建設海岸） 復旧済 3 箇所 ／ 被災 3 海岸	R2. 3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64. 7ha） ・ 植生基盤盛土工 33. 46ha/64. 7ha ・ 植栽工 13. 19ha/49. 9ha	R5 年度以降
上水道	◎	・ 復旧工事完了	R 元年度
下水道	◎	・ 復旧工事完了	R 元年度
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2 箇所／ 被災 2 箇所	H28. 6
農地・ 農業用施設	○	[農 地]復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 [用水路]復旧済 2 箇所／被災 6 箇所 [ため池]復旧済 3 地区／被災 3 地区 [パイプライン] 復旧済 3 か所／被災 4 か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 復旧済 4 箇所／ 被災 5 箇所	
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28 年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東小中学校	H29 年度
	▲	[未着手]浪江高等学校	未定
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29 年度
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29 年度
住宅	○	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85 戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80 戸） [建築予定]請戸地区災害公営住宅（26 戸）	R2 年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成 29 年 3 月
廃棄物処理	○	・ 被災家屋等の解体撤去工事を実施中（約 3, 320 件解体 撤去済/約 4, 004 件申請受付済） ・ 仮設焼却施設 稼働中	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	復興拠点道路 災害復旧（復旧済 30箇所）／（被災 30箇所）	R5 年度以降
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)			
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	○	[復旧済] 室原・末森・大堀・井手地区（通水なし） [未着手] 酒井地区	未定
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	▲	[農 地] 未実施 [用水路] 未実施 [ため池] 放射性対策 調査10カ所、設計10カ所	未定
公共施設	▲	[未着手] つしま活性化センター、浪江町役場津島支所	
医療福祉施設	▲	[未着手] 浪江津島診療所	未定
文教施設	▲	[未着手] 津島小学校、津島中学校	未定
	▲	[未着手] 浪江高等学校津島校	未定
福祉施設	▲	[未着手] 津島保育所	未定
観光施設		該当なし	-
住宅	▲	[未着手] 町営住宅（津島地区）	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	令和5年3月
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

福島県 葛尾村

(基本方針)

- 葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- さらに、平成 26 年度に策定されたかつらお再生戦略プランに基づき、生活環境整備に努め、合わせて農業の再生を図る。
- 帰還困難区域にある野行地区については、特定復興再生拠点計画に基づき、拠点区域の除染や生活環境の整備を進める。

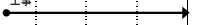
(復旧の概況)

- (解除区域においては)、生活に必須となる主要道路のインフラ整備はおおむね完了した。落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用開始された。し尿処理については、現在、回収を進めており、終了した物件から震災前の処理体制に戻っている。
- 医療福祉施設や、役場、公民館などの住民の生活環境に係る公共インフラについては、復旧が完了し施設の供用が開始されている。
- 文教施設(幼稚園・小学校・中学校)の整備は完了し、平成30年4月から学校を再開している。また、教員住宅についても平成 31 年 3 月までに整備が完了した。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

●→ : 工程が見込めるもの
●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

令和2年3月末現在

事 業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
落合簡水(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。 H28.4供用開始	—	—	—													平成27年度工事完了	
落合簡水(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水 可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水 箇所なし	—	—	—													平成27年度工事完了	
道路																			
村道西ノ内線 (橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	—	—	—													平成27年度工事完了	
村道落合下野行線他7路線 (災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	—	—	—													平成27年度工事完了	
村道大放岩角線他10路線 (維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)	—	—	—													平成29年度に工事完了	
村道野行岩角線他19路線 (維持管理事業)	村	20箇所(舗装亀裂等)	令和元年度に、村道の舗装修繕が必要 な路線12箇所について修繕工事を実施 する予定。	令和元年度に路線6箇所工事完了	令和2年に路線6箇所工事実施予定												令和2年度に工事完了予定		
河川																			
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認																平成28年度工事完了	
農地・農業用施設																			
農地 (災害復旧事業:大震災)	村	(広谷地、夏湯、野川地区3箇所)	—	—	—													平成27年度工事完了	
農業用施設等 (災害復旧事業:大震災)	村	(大笹地区1箇所)	—	—	—													平成27年度工事完了	
農道刈又線他2路線 (災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	—	—	—													平成27年度工事完了	
農道六良田廻田線 農道大嶽線 (維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)	—	—	—													平成29年度に工事完了	
農道大嶽線外15路線 (維持管理事業)	村	16箇所(舗装亀裂)	令和元年度に、農道の舗装修繕が必要 な路線8箇所について修繕工事を実施す る予定。	令和元年度に路線5箇所工事完了	令和2年に路線3箇所工事実施予定												令和2年度に工事完了予定		
林道大放石黒線他4路線 (災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	—	—	—													平成26年7月までに工事を完了	
林道野川黒越線他6路線 (維持管理事業)	村	7箇所(舗装亀裂)	令和元年度に、林道の舗装修繕が必要 な路線2箇所について修繕工事を実施す る予定。	工事実施予定の路線2箇所について次年 度に見送り	令和2年に路線2箇所工事実施予定												令和2年度に工事完了予定		
用排水路改良工事 (基盤整備促進事業)	村	18箇所	—	—	—													平成29年度に工事完了	

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

令和2年3月末現在

事 業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
用排水路等整備工事 (基盤整備促進事業)	村	法面整備工事21箇所 保場寄土工事2箇所 用排水路工事6箇所	—	—	—														平成30年度に工事完了
税場・公共施設																			
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。	—	—	—														平成26年度に工事完了
活性化センター	村	天井、内壁、床、駐車場の損傷	—	—	—														平成28年度に工事完了
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み	—	—	—														平成28年度に工事完了
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。	—	—	—														平成26年度に工事完了
屋内ゲートボール場	村	地面、施設本体にクラック	—	—	—														平成28年度に工事完了
文教施設																			
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	—	—	—														平成29年度に工事完了
幼稚園園庭	村	—	—	—	—														平成28年度に工事完了
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	—	—	—														平成29年度に工事完了
葛尾小学校	村	—	—	—	—														平成28年度に工事完了
学校プール(小学校及び中学校の共用)	村	プールサイドの沈下等	—	—	—														平成29年度に工事完了
葛尾小学校校庭	村	暗渠排水、フェンス等	—	—	—														平成28年度に工事完了
葛尾小学校屋内運動場 (特別教室解体・改築工事)	村	不適格建築物(IS値0.3未満)	—	—	—														平成29年度に工事完了
葛尾中学校 (法面復旧工事)	村	—	—	—	—														平成27年度に工事完了
葛尾中学校 (校舎・屋内運動場復旧工事)	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	—	—	—														平成29年度に工事完了
葛尾中学校校舎 (老朽、空調、トイレ、太陽光)	村	—	—	—	—														平成29年度に工事完了
葛尾中学校屋外環境整備	村	運動器具の再設置等	—	—	—														平成29年度に工事完了
葛尾村学校給食センター	村	調理設備等が被災	—	—	—														平成29年度に工事完了
教員住宅	村	—	—	—	—														平成28年度に工事完了 新築工事は、平成30年度に工事完了

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域外】

→ :工程が見込めるもの
●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

令和2年3月末現在

事 業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
病院・福祉施設																			
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。	－	－	－													平成27年度に工事完了	
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損。平成27年度に工事完了。	－	－	－													平成27年度に工事完了	
福祉センター(みどり荘)	村	天井、外壁の補修が必要。	－	－	－													平成30年度に工事完了	
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	－	環境省により解体済	－													令和元年度に工事完了	
観光施設																			
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下	－	－	－													平成29年度に工事完了	
もりもりランドかつらお	村	建物、施設一部損壊	修繕調査設計を基に、修繕工事を行う予定。	敷地の修繕工事のみ完了	修繕調査設計を基に、施設の修繕工事を行う予定	● 工事 →											令和元年度に敷地の修繕工事が完了 令和2年度に施設の修繕工事実施予定		
葛尾村宿泊交流館 (せせらぎ荘)	村	機械設備一部損壊	－	－	－													平成27年度に工事完了	
公営住宅																			
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	－	－	－													平成27年度に工事完了	
除染																			
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み	－	－	－													せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校 平成23年度に完了	
面的除染	国	平成24年9月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(21ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	● 除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送(帰還困難区域を除く) →				● 原状回復 →									
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	引き続き、 ・対策地域内廃棄物の処理を実施 ・近隣市町村の除染廃棄物等の処理を実施	被災家屋の解体撤去、可燃性廃棄物の 焼却処理等を実施した。	引き続き、 ・対策地域内廃棄物の処理を実施 ・近隣市町村の除染廃棄物等の処理を実施	● 可燃性廃棄物の焼却処理 →				● →									

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)【帰還困難区域内】

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

令和2年3月末現在

事 業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
生活飲料水確保事業 (深井戸掘削)	村	原子力事故による汚染により安全な飲料水確保が困難になったことから深井戸を整備し安心安全な飲料水確保を行う	帰還を希望する住民を対象に深井戸の整備ニーズを取りまとめた設計を行う	住民に事業主旨の説明	ニーズの把握及び設計を行う	調査→設計→整備→											帰還意向を確認し、維持管理を適切に う事を前提に整備する		
道路																			
村道落合下野行線 (舗装工事)	村	(舗装亀裂等)	—	—	—	●-----→													
村道岩角野行線 (舗装工事)	村	(舗装亀裂等)	—	—	—					●-----→									
村道柏原阿掛線 (舗装工事)	村	(舗装亀裂等)	—	—	—					●-----→									
河川																			
河川	村	詳細な被害状況は未確認	—	—	—					●-----→									
農地・農業用施設																			
林道野行大笹橋 (災害復旧・舗装工事)	村	(道路崩落・舗装亀裂等)	令和元年度に、調査1箇所を実施する 予定。	令和元年度に災害査定実施	前年度の災害査定結果に基づき、修繕 工事実施予定	●工事-----→											令和2年度に工事完了予定		
役場・公共施設																			
野行集会所修繕	村	地震による被害は少なかったが、避難中に維持管理が出来なかった事により、内装(天井、内壁、床、電灯等)が被災した。	中心地区再生ゾーンの整備状況に合わせ修繕等を判断する	翌年度に修繕を実施すべく調査設計業務を行った。	前年度の調査設計業務の結果に基づき、修繕工事を行う。	●-----→工事											令和2年度に工事完了予定		
文教施設																			
病院・福祉施設																			
観光施設																			
公営住宅																			
除染																			
(帰還困難区域・拠点関連) 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づく除染・廃棄物処理-----→											計画の期間:令和4年9月まで (令和4年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて除染のフォローアップを 実施		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	引き続き、特定復興再生拠点計画に基づき、処理を実施する。	被災家屋の解体撤去、可燃性廃棄物の焼却処理等を実施した。	引き続き、特定復興再生拠点計画に基づき、処理を実施する。	可燃性廃棄物の焼却処理-----→●-----→													

葛尾村のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	○	一部復旧済	R 2 年度
河川 (県管理)	◎	(復旧済み 2 箇所) / (被災 2 箇所)	H28 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎ 使用再開 (H28. 4)		
下水道		該当なし	
農地・ 農業用施設	◎	[農地]復旧済 3 箇所／被災 3 箇所 [農業用施設]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 [農道]復旧済 5 箇所／被災 5 箇所	H27 年度
公共施設	◎	[復旧済]庁舎、公民館	H26 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]葛尾村診療所 [復旧済] みどり荘	H30 年度
文教施設	◎	[復旧済]幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター 中学校体育館、学校プール(小学校及び中学校の共用) [復旧済]教員住宅	H30 年度
観光施設	○	もりもりランド（一部修繕済）	R 2 年度
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（12 戸） [建設済]災害公営住宅（11 戸）	H28. 12
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設 稼働中	R 元年 5 月 実施中

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

葛尾村のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域内

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (村管理)	▲	除染後調査設計	
河川 (村管理)	▲	調査設計	
漁港	/	該当なし	
海岸	/	該当なし	
防災林	/	該当なし	
上水道	▲	今後井戸掘削の希望の取りまとめ及び設計	
下水道	/	該当なし	
農地・ 農業用施設	▲	[農地] 除染後調査設計 [農業用施設] 除染後調査設計	
公共施設	○	野行集会所修繕（修繕設計済）	令和2年度予定
医療福祉施設	/	該当なし	
文教施設	/	該当なし	
観光施設	/	該当なし	
住宅	/	該当なし	
除染	○	[実施中] 村道及び宅地・農地等の一部完了	令和4年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約39件解体済/約43件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

福島県 飯舘村

(基本方針)

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

(復旧の概況)

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、引き続き、必要な復旧工事や調査・設計を行う。

インフラ復旧の工程表(福島県飯館村)

令和2年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
河川																			
村内の河川	村・県	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施	点検	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施	河川の点検・堆積土砂の撤去等を実施	→													
上水道																			
本管・給水管	村	【復旧済】 漏水調査を実施し、復旧 管路布設延長＝90km	－																
(帰還困難区域・拠点関連) 井戸等	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施	→													
下水道																			
農業集落排水 (草野地区)	村	管路及びマンホール布設部 の路面沈下 管路布設延長＝10km	管路工事の実施	管路工事の実施	管路工事の実施	→													
農業集落排水 (飯樋地区)	村	管路及びマンホール布設部 の路面沈下 管路布設延長＝5km	管路工事の実施	管路工事の実施	管路工事の実施	→													
(帰還困難区域・拠点関連) 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施	→													
道路																			
村道 大火比曽線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 1カ所 L＝29m	－																
村道 岩部線	村	【復旧済】 法面崩落、仮復旧 2カ所 L＝47m (1工区L＝27m、2工区 L＝20m)	－																
村道 小滝大倉線	村	【復旧済】 落石通行止め、仮復旧	－																
村道 小宮風兼線	村	【復旧済】 落石通行止め 2カ所 L＝350m (1工区L＝200m、2工区 L＝150m)	－																
村道 佐須久保田線	村	【復旧済】 農地法面崩落通行止め L＝40m	点検	工事実施	－														
村道 八和木荒屋敷線	村	【復旧済】 農地法面崩落の危険性 通行止め L＝50m	－																
(帰還困難区域・拠点関連) 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗等を踏まえ修繕・拡幅箇所を検討	未着手	除染事業の進捗等を踏まえ修繕・拡幅箇所を検討	→													

→ :工費が見込めるもの

●.....→ :工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
田・水路	村	【復旧済】 田 崩落2カ所 水路 柵きよ倒れ1カ所	-																
ため池	村	【復旧済】 堤体崩落、堤体亀裂、堤体 漏水 計7箇所	-																
農道 野手神線	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下 部のブロック倒れ	-																
(帰還困難区域・拠点関連) 環境再生事業	国		除去土壌再生利用技術等実証 事業の継続	盛土実証ヤードにおいて、再生 資材を用いた盛土を造成し、試 験栽培を実施	試験栽培を継続するとともに、 農地の造成工事に着手予定	●――→ 準備工事				●-----盛土工事等				-----→					
文教施設・その他村営施設																			
相馬農業高等学校飯館校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷 等	未定	-	未定 (備考欄参照)													現在休校中としており今後のあり方を検討 中。(避難指示が解除され間もないことから、 住民の帰還状況、小学校の再開状況を考慮 しながら、今後のあり方を検討する。)	
飯樋小学校 校舎	村	【廃校】 雨漏り・床の剥離・内壁損 傷・外壁損傷	調査・設計・復旧工事	令和2年4月の義務教育学校の 開校に伴い廃校とした。	-														
飯樋小学校 プール	村	【解体済】 プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜	-																
飯樋小学校 進上路	村	【復旧済】 進上路L型擁壁亀裂・傾斜	-																
飯樋小学校 体育館	村	【解体済】 体育館屋根下地板落下 雨漏りあり	-	解体															
草野小学校 校舎	村	【廃校】 給水設備漏水	調査	令和2年4月の義務教育学校の 開校に伴い廃校とした。	-														
草野小学校 体育館	村	【廃校】 外壁破損・床の破損	調査	令和2年4月の義務教育学校の 開校に伴い廃校とした。	-														
臼石小学校 校舎	村	【廃校】 雨漏り	調査	令和2年4月の義務教育学校の 開校に伴い廃校とした。	-														
臼石小学校 体育館	村	【廃校】 雨漏り	調査	令和2年4月の義務教育学校の 開校に伴い廃校とした。	-														
飯館中学校	村	【復旧済】 時計塔破損 校舎内雨漏り 浄化槽の破損	-																
飯館中学校 体育館	村	【復旧済】 体育館天井落下 復旧後雨漏り	-																
飯樋幼稚園 園舎	村	【解体済】 屋根の破損 認定こども園の開園に伴い 廃園	-		63														

→ : 工費が見込めるもの

●.....→ : 工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
草野幼稚園 園舎	村	【廃園】 屋根の破損 認定こども園の開園に伴い 廃園	普通財産貸付の継続	普通財産として貸付を実施	—														
認定こども園	村	【建設済】 幼稚園2園、保育所の統合 による新設	—																
教員住宅	村	【復旧済】 サッシ枠、床等の歪み 給水設備水漏れ	—																
学校給食センター	村	【建設済】 建替えを実施	—																
生活改善センター	村	【復旧済】 地盤沈下、床面傾斜、構造 各部にひび割れ	—																
柔剣道場	村	【解体済】 天井板落下、ガラス破損	—																
ふれあい交流館たてやま	村	【解体済】 サッシ枠、床等の歪み	解体	解体	—														
大倉体育館	村	【復旧済】 窓枠歪み、雨漏りあり	—																
スポーツ公園 管理棟	村	【復旧済】 地盤沈下、擁壁の倒れによ る建物自体の傾斜	—																
野球場	村	【復旧済】 バックネット裏広視席にコン クリートの亀裂大、破損 L型擁壁傾斜	—																
スポーツ公園 陸上競技場、テニスコート	村	【復旧済】 不等沈下による階段部コン クリートに亀裂	—																
宿泊体験館きこり	村	【復旧済】 壁天井、設備に被害 修復するも余震で再被害が あり再修復	—																
消防庁舎	村	【復旧済】 壁ひび割れ等	—																
(帰還困難区域・拠点関連) 集会所・交流・地域防災拠点 施設	村	—	実施設計	測量・実施設計(繰越)	実施設計(繰越)・開発許可申 請・用地買収	●-----→													
住宅																			
公営住宅大森1棟	村	【解体済】 建物全体として中央部が下 がっている状況となってい る。	解体	解体	—														
村営飯桶住宅2棟	村	【解体済】 法面側で不均一に地盤沈 下、基礎に亀裂	—																

→ : 工費が見込めるもの

●.....→ : 工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
大谷地住宅	村	【建設済】 住宅・集会所を建設	-																
除染																			
先行除染	国	草野東工区、継続事業所等 の除染実施済み																	
面的除染	国	平成24年5月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画一部 改定 平成28年12月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施														
仮置場	国	除染仮置場(71ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送等によ る搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復の実 施	除去土壌等の管理、中間貯蔵 施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送(帰還困難区域除く)													
						原状回復													
(帰還困難区域・拠点関連) 除染	国	計画に基づき、除染・廃棄物処 理を実施。	引き続き、計画に基づき、除 染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を 実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を 実施	計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間：令和5年5月31日まで (令和5年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 処理完了(小宮地区) 稼働中(蔵平地区)	引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施	対策地域内廃棄物の処理を 実施した。	引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理				施設の解体撤去									

特定復興再生拠点区域(長泥地区)																			
(再掲) 上水道 井戸等	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施														
(再掲) 下水道 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施	未着手	除染事業の進捗や住民の要望 等に応じて事業実施														
(再掲) 道路 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明	除染事業の進捗等を踏まえ修繕・ 拡幅箇所を検討	未着手	除染事業の進捗等を踏まえ修繕・ 拡幅箇所を検討														
(再掲) 農地・農業用施設 環境再生事業	国		除去土壌再生利用技術等実証 事業の継続	再生資材を用いた盛土実証 ヤードにおいて、造成を完了 し、試験栽培を実施	試験栽培を継続するとともに、 農地の造成工事に着手予定	準備工事				農地造成工事									
(再掲) 文教施設・その他村営施設 集会・交流・地域防災拠点 施設	村	—	実施設計	測量・実施設計(繰越)	実施設計(繰越)・開発許可申 請・用地買収														
(再掲) 除染	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理 を実施	引き続き、計画に基づき、除染・ 廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理 を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理 を実施。	計画に基づく除染・廃棄物処理													計画の期間：令和5年5月31日まで (令和5年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

飯舘村のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 6箇所) / (被災 6箇所)	
河川 (市町村管理)	○	点検・堆積土砂の撤去等を実施	(令和5年度以降)
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水箇所を修繕済み	
下水道（農業集 落排水）	○	液状化現象による一部弛みがあるが機能回復済み 復旧済 0地区/被災 2地区	(R2年度内)
農地・ 農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	
公共施設	◎	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、 スポーツ公園、大倉体育館 [解体済]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[機能回復]いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済]義務教育学校を整備（飯舘中学校・草野・飯樋・ 臼石小学校を統合） [建設済]認定こども園、給食センター	
	▲	[未着手]相馬農業高等学校飯舘校	(未定)
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（50戸） [建設済]災害公営住宅（61戸） 福島再生賃貸住宅（15戸）	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成28年12月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（約1,437件解体撤去済/約1,463件申請受付済） ・仮設焼却施設（蔵平）稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	詳細な被害の把握ができていない。	(R4 年度末)
河川 (市町村管理)	/	該当なし	
河川 (県管理)	▲	詳細な被害の把握ができていない。	
漁港	/	該当なし	
海岸	/	該当なし	
防災林	/	該当なし	
上水道	▲	詳細な被害の把握ができていない。	(R4 年度内)
下水道（合併浄 化槽）	▲	詳細な被害の把握ができていない。	(R4 年度内)
農地・ 農業用施設	▲	詳細な被害の把握ができていない。	(R4 年度内)
公共施設	○	[建設予定] 集会・交流・地域防災拠点施設	(R3 年度内)
医療福祉施設	/	該当なし	
文教施設	/	該当なし	
観光施設	/	該当なし	
住宅	/	該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	令和 5 年 5 月
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

福島県 大熊町

(基本方針)

- 大熊町の公共インフラは、一時帰宅、特例宿泊等で必要となる道路等の応急復旧を安全管理の目的で最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復、維持管理に取り組む。また、避難指示解除後の区域については関係機関と調整をとり、国・県の協力を得ながら復旧に努める。
- さらに、平成27年に策定された大熊町第二次復興計画を改訂し、「帰町を選択できる環境の実現」を目標にその第一ステップとして、大川原地区に復興拠点を整備。拠点内に公共インフラ、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努める。
- また、平成29年11月に認定された帰還困難区域における特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域内の除染が開始されており、大川原地区復興拠点内の整備と共に、特定復興再生拠点区域の整備を進める。

(復旧の概況)

- (避難指示解除された大川原地区及び中屋敷地区においては)道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後継続して工事予定となっている
 下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月完成)
 公共施設に関しては、大川原地区内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水設備、浄化槽の復旧及び除染が終了。大川原地区復興拠点についてはライフラインの整備を令和元年度に完了。加えて同拠点内に役場庁舎を整備しており、令和元年5月より業務開始。以降同年度の6月から災害公営住宅、10月から再生賃貸住宅の入居開始。
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。特定復興再生拠点区域復興再生計画が平成29年11月に認定されたため認定された場所を中心に除染、インフラ整備に係る準備を進めていく予定となっている。

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

令和2年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの
 ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元8.9公費)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸 (3地区海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	堤防崩壊 消波工流失	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。 1地区海岸の復旧工事に着手する。	1地区海岸の復旧工事を促進した。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事に着手した。(大熊小良ヶ浜地区海岸)	1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(熊川地区海岸) 1地区海岸の復旧工事の進捗を図る。(大熊小良ヶ浜地区海岸) 農地海岸については、災害査定が未実施なので、今後の方針を決定するための検討を実施。	工事													
河川																			
二級河川 2河川(熊川、大沢川) (帰還困難区域)	県	護岸流出 河川浸食	1河川の復旧工事の進捗を図る。	1河川の復旧工事を促進した。(熊川)	1河川の復旧工事の進捗を図る。(熊川)	工事													
下水道																			
(H31.4避難指示解除区域) 大川原地区農業集落排水事業【管路】	町	工事完了・供用開始済み																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原地区農業集落排水事業【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断が付かない。	施設維持管理	施設維持管理	施設維持管理														
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。第6処理区管路2次調査完了。第1処理区管路1次調査完了。	特定復興再生拠点区域内の施設調査予定 第1処理区管路の1次調査完了	特定復興再生拠点区域内の施設調査を実施 第1処理区管路の1次調査実施	第1処理区管路の2次調査実施 第6処理場復旧工事実施 第6処理区管路災害査定実施														
上水道																			
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	工事完了、運用開始	—	—	—														
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・復旧工事												大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による	
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事												大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による	
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	一部区域の被害調査を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事												大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画による	
町道																			
(帰還困難区域) 町道西20号線 外49路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	年間を通し、応急復旧に対応	維持工事を実施した。	年間を通じて応急復旧に対応	維持工事													
(H31.4避難指示解除区域) 町道西65号線 外8路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	状況を再確認しながら、年間を通し維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事													
(帰還困難区域) 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊		維持工事を実施した。															

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用施設																			
(帰還困難区域) 農道	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	状況を再確認しながら、年間を通し維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事													
(H31.4避難指示解除) 農道	町	甚大な被害はなし。日常の管理で維持対応	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通し維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理をする。	維持工事													
(帰還困難区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26秋以降に現地調査東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査協議中	状況を再確認しながら、年間を通し維持管理をする。	維持工事を実施した。	状況を再確認しながら、年間を通じて維持管理する。	維持工事													
(H31.4避難指示解除区域) 用水・排水路等農業用施設	町	H26年度 東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で調査設計委託発注済。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通じて維持管理をする。	維持工事を実施した。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事													
						現況調査・検討													
(帰還困難区域) ため池 鈴内 外89箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。調査済42箇所。うち被災あり36箇所。 残り48箇所は、中間貯蔵施設計画区域内のため調査未了。	東北農政局にて農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託を行い、年間を通じて維持管理する。	維持工事を実施した。	維持工事の実施 寺屋敷のため池、妙見ため池の災害査定、及び未除染箇所の除染方針を検討するための除染調整実施。	維持工事													
(H31.4避難指示解除区域) ため池 万右工門	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通し維持管理をする。	維持工事を実施した。	営農再開と調整を図り復旧工事個所の再確認し、年間を通じて維持管理する。	維持工事													
(H31.4避難指示解除区域) ため池 頭森 外5箇所	町	H23年度 一次調査済。 H25年度 東北農政局にて、農地農業用施設災害復旧調査設計業務委託実施。以降継続調査中。調査済6箇所。うち被災あり5箇所 H30.2.13(頭森ため池、横田ため池)災害査定実施。	県発注の溜池除染工事との調整を図り、横田ため池を発注する。	頭森のため池除染工事、災害復旧工事完了。	横田ため池災害復旧工事の継続工事。	維持工事													
林道施設	町	H23・24 一次(目視点検)調査済。 H27 一部県と協議実施(済)。 工事実施未定。	状況を再確認しながら、年間を通し維持管理をする。	災害査定実施	日隠山糖塚線復旧工事実施	維持工事													
文教施設																			
(帰還困難区域) 大熊町文化センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 大熊町図書館・民俗伝承館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 図書館屋根部分に破損が見られる。	—																
(帰還困難区域) 総合体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 第2体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 第3体育館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 武道館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 増健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(帰還困難区域) 総合グラウンド	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。 町内の除染事業で発生した除染廃棄物の仮置場として使用している。	—																
(帰還困難区域) 町営野球場	町	モデル除染のための仮置場として現在使用している。	—																
(帰還困難区域) 熊町幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 大野幼稚園	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 熊町小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 大野小学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 大熊中学校	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 双葉翔陽高等学校	県	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																平成27年度より募集停止 平成29年4月より休校
福祉施設																			
(帰還困難区域) 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 熊町児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																
(帰還困難区域) 大野児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
役場・公共施設																				
(帰還困難区域) 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。目視から1階天井の崩落や数箇所の窓ガラスの破損が確認されている。	大川原復興拠点に新たに整備した庁舎の運用継続	大川原復興拠点に整備した新庁舎の運用	大川原復興拠点に整備した新庁舎の運用	運用														
(帰還困難区域) 保健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																	
(帰還困難区域) 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																	
(帰還困難区域) 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																	
(居住制限区域) 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済みであり、現在は大熊町現地連絡事務所として利用している。	—																	
(H31.4避難指示解除区域) 中屋敷区集会所	町	被害無し。	—																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原1区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	—																	
(H31.4避難指示解除区域) 大川原2区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	—																	
(帰還困難区域) 熊川区集会所	町	津波被害により建物全損。	—																	
(帰還困難区域) 其他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	—																	
(帰還困難区域) JR大野駅	町	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備を予定。	JR大野駅の再開に合わせた改修の完了	JR大野駅の再開に合わせた改修の実施	年間を通じて維持管理をする。	維持管理														
(帰還困難区域) 大熊IC	町 (NEXCO)	帰還困難区域だが特定復興再生拠点として整備を予定。	年間を通し、維持管理をする。	維持管理を実施した。	年間を通じて維持管理をする。	維持管理														
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部)子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。	運用継続	運用継続	運用継続	運続														
(帰還困難区域) 消防団屯所等	町	消防団屯所15件、防火水槽72件、消火栓136件が震災により使用不能。																		

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
住宅(公営住宅等)																			
(帰還困難区域) 町営住宅	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。																	
(H31.4避難指示解除区域) 災害公営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて公営住宅の整備	工事の完了、引き渡し	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	維持管理													
(H31.4避難指示解除区域) 町営住宅	町	大川原復興拠点の整備にあわせて賃貸集合住宅の整備	工事の完了、引き渡し	工事の完了、引き渡し、供用開始	年間を通じて維持管理をする。	維持管理													
復興まちづくり計画																			
復興まちづくり計画	町	沿岸部の熊川・小入野・夫沢地区が津波により家屋や人命等を失う甚大な被害を受けた。また、町内全域が放射性物質の影響により、町内全域に避難指示が出されている。	-																
(H31.4避難指示解除区域) 復興拠点整備	町	除染が終了した大川原地区を町内復興拠点として整備し、帰町する住民の受皿とする。	交流ゾーン、医療・福祉施設、業務施設の造成を完成させる。	交流ゾーン、医療・福祉施設、業務施設の造成を実施	交流ゾーン、医療・福祉施設、業務施設の造成を実施														
除染																			
先行除染	国	住宅地、ダム等の除染実施済み																	
面的除染	国	H26年3月に完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(5か所)	除去土壌等の管理、輸送等による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送(帰還困難区域を除く) 原状回復													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内 の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理													・計画の期間：令和4年9月まで(令和4年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。
廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	可燃物の処理を実施した。	引き続き、仮設焼却施設にて可燃物の処理を進める。	仮設焼却施設運営													

大熊町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (町管理)	◎	(復旧済 5箇所) / (被災 5 箇所)	令和元年度
河川 (市町村管理)			
漁港			
海岸			
防災林			
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 使用再開 (平成28年8月)	[配水] 復旧済 [給水] 復旧済	H28 年度末
下水道	○ 大川原地区のみ 使用再開 (H28)	大川原地区のみ復旧済	未定
農地・ 農業用施設	○	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 1箇所/被災 5 箇所 ため池 (内 2 箇所 災害査定済)	溜池除染 里山再生事業 調整中
福祉施設		該当なし	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設	▲	老人福祉センター 復旧済 0箇所/被災 1箇所 保育所 復旧済 0箇所/被災 1箇所 児童館 復旧済 0箇所/被災 1箇所	未定
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成26年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (102 件解体済 /122 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

大熊町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域用

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 51箇所)	未定
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	○	(復旧済 0河川) / (被災 2河川)	未定
漁港		該当なし	
海岸	○	(復旧済 0海岸) / (被災 3海岸) ※建設海岸	未定
防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	特定復興再生拠点区域（主に下野上地区・野上地区）の 配水管復旧	(R3 年度末)
	○	特定復興再生拠点区域（主に小入野地区）の配水管復旧	(R3 年度末)
下水道	▲	(復旧済 0箇所) / (被災 6箇所) ※ 特定環境公共下水 1箇所 農業集落排水施設 6箇所 地域し尿処理施設 1箇所	未定
農地・ 農業用施設	▲	[用水路]復旧済 0箇所/被災 調査中 箇所 [ため池]復旧済 0箇所/被災 36 箇所	未定
公共施設	▲	消防団屯所 15 件、防火水槽 72 件、消火栓 136 件	未定
医療福祉施設	▲	児童館 復旧済 0箇所/被災 1箇所 保健センター 復旧済 0箇所/被災 1箇所	未定
文教施設	▲	大野小学校、熊町小学校、大熊中学校、大野幼稚園、熊 町幼稚園、図書館、文化センター、公民館、スポーツセ ンター（体育館含む）、双葉翔陽高等学校	未定
観光施設	▲	原子力発電所、ふれあいパークおおくま	未定
住宅	▲	[未着手]町営住宅（199戸）	未定
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、除染 を実施中	令和4年9月
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄 物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

福島県 双葉町

(基本方針)

- 双葉町の公共インフラは、「働く拠点」である中野地区復興産業拠点の整備に伴って必要となる道路、上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。
- また、「住む拠点」である駅西地区生活拠点事業におけるインフラ整備についても進めていく。
- さらに、双葉町復興まちづくり計画(第二次)を踏まえ策定した双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、放射線量の低減状況を最大の基準として各種事業の計画検討を進めるとともに、除染、そして生活インフラの復旧・整備を実施し、帰還可能な環境を早期に整備する。

(復旧の概況)

- 令和2年3月に避難指示解除された中野地区復興産業拠点の整備に伴い、アクセス道路と上下水道等のインフラが今後徐々に復旧していく見込み。
- また、中間貯蔵施設への除去土壌の輸送ルートとなっている道路については、避難指示解除区域・帰還困難区域を通じて、通行可能となっている。
- 上記以外の公共インフラについては、一部復旧済みまたは応急復旧により暫定供用が可能となっているが、今後順次被害調査を行い、災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

令和2年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1地区海岸の復旧工事進捗を図る。※双葉中浜	工事を完了した。 (双葉中浜地区海岸)	なし														
河川																			
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み	1河川の復旧工事の進捗を図る。	1河川の復旧工事の進捗を図った。	1河川の復旧工事の進捗を図る。	→													
下水道施設																			
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下や隆起により汚水流下の阻害、管体やマンホールの損壊による漏水や湧水、マンホールポンプについては震災時より無通電のため調査未実施。津波被災地では、管内の土砂等の堆積。	①シンボル軸から処理施設までの下水道施設の実施設計、管路施設・マンホールポンプ建設工事の発注。 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助と町独自の補助を検討	①シンボル軸から処理場予定地までの下水管、マンホールポンプの工事実施。 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助と町独自の補助の案を作成 ③R2県浄化槽整備補助金要望	①シンボル軸から処理場予定地までの工事を完了させる。 ②両竹地区の下水道区域除外合併処理浄化槽(個人設置型)の補助による補助金要綱の一部改正	工事										下水道区域廃止に伴う受益者と下水道継続区域の受益者の平等性を保てるような制度づくり			
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町		駅西・駅東地区の汚水管さよの基本・実施設計	①住民帰還までの災害復旧の調査設計工事の工程の作成 ②街中再生ゾーンの二次調査実施 ③1号汚水幹線マンホールの補修工事の実施	①拠点内の下水管路の被害調査、測量設計を実施し災害復旧を申請し査定を実施する。 ②1号汚水幹線マンホールの補修を実施する。	→	ブロック分けによる被害調査	→	測量設計	→	→	→	→	→	→	→	一部災害復旧工事が残るが、供用しながら補修できる。		
双葉浄化センター(処理場)	双葉町		処理施設の土質調査、基本設計・詳細設計を実施し、建設工事へ繋げる。	処理施設の土質調査、基本設計・詳細設計を発注した。	詳細設計を完了し、建設工事を発注する。	→	詳細設計	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
農地・農業用施設																			
農道	双葉町	盛土部崩落	予定なし	未実施	農道北目・渋川線、農道松倉線の除草作業予定	除草作業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	災害復旧事業に該当する農道については、今後検討していきたい。		
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、クラック、法止め積ブロックのクラック、法枠・除波ブロックのズレ、斜樋や洪水吐コンクリートのクラック等被災状況は把握している。ため池栓を抜き水位低下させている。	①琵琶湖ため池調査設計については、令和元年度実施予定	琵琶湖ため池調査設計実施	①琵琶湖ため池ハザードマップ作成 ②琵琶湖ため池耐震性調査設計	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆積、一部損壊	①工事実施予定 ②農地災害査定 ③蛭子堂・蛇神堀現況調査 ④中浜用水路調査設計	①前田地区水路補修工事実施 ②未実施 ③実施 ④実施	①営農再開支援水利施設等保全事業の委託・工事 ②中浜用水路測量設計委託 ③伐木・除根調査・工事 ④水路等環境整備 ⑤両竹地区農地災害査定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
林道	双葉町	盛土部崩落	令和元年度実施予定	林道孫沢線倒木等除去工事実施	林道沢入線倒木等除去工事実施予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	災害復旧事業に該当する林道については、今後検討していきたい。		

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路(市町村道)																			
(避難指示解除準備区域) 森合橋(宮ノ脇・森合線)	双葉町	津波による流出(地震による崩落)	・受託事業として県と協定締結 ・旧橋撤去の施工	・令和元年5月13日協定締結 ・橋梁下部工及び旧橋撤去工事契約 ・河川協議と一部仮設計画の見直し	旧橋取り壊し、下部工施工	工事(旧橋取り壊し・下部工施工)				工事(上部工施工)									令和3年度完了予定
町道災害復旧	双葉町	舗装損傷、舗装陥没、路肩陥没、舗装流出、側溝損傷	・災害査定6箇所実施 ・復旧工事6箇所施工	・災害復旧工事8箇所を実施 ・災害査定6箇所実施	・災害復旧工事6箇所実施 ・災害査定	測量設計 災害復旧工事 災害査定				測量設計 災害復旧工事 災害査定				測量設計 災害復旧工事 災害査定					特定復興再生拠点内を優先に実施
復興シンボル軸(町道長塚・両竹線、町道久保前・中浜線、町道羽山前・沼ノ沢線)	県	路面陥没、舗装クラック、ガードレール津波流失を復興関連道路改良新設		・改良工事、舗装工事実施 ・大門橋完成	・県道長塚請戸浪江線として供用開始	工事(長塚請戸浪江線) 用地・工事(井手長塚線)													2020年代初頭までの完了を目指す。 (長塚請戸浪江線) ・令和2年度完了予定
(帰還困難区域) 深谷こ線人道橋線	双葉町	桁ずれによる落橋のおそれ																	平成28年度復旧済
(帰還困難区域) (仮称)双葉インター線	双葉町		令和元年度末開通	整備工事 令和2年3月7日開通	本線を跨ぐ寺沢橋の架設	付帯工事													令和元年度完了予定
(帰還困難区域) 宮田橋(中田・観音堂線、長塚・両竹線)	双葉町	橋台が地震により被災	・物件調査 ・用地取得 ・旧橋撤去、橋梁下部工の施工	・用地取得 ・旧橋取り壊し、橋梁下部工の発注	・旧橋取り壊し、橋梁下部工の実施 ・橋梁上部工の発注	物件調査 用地取得 旧橋撤去・橋梁下部工				改良・舗装工 橋梁上部工									令和3年度完了予定
(帰還困難区域・拠点関連) 前田・長塚線	双葉町	震災前より改良工事継続	・用地取得 ・改良工事の施工	・改良工事実施 ・用地取得	・支障電柱移転 ・改良工事の実施	用地取得 改良工事				詳細設計 舗装工事				用地取得 改良・舗装工事 橋梁下部工・上部工					線形不良箇所の拡幅工事を先行し施工
海岸防災林の再生																			
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 1.27ha完了(前年度繰越分) 4.95ha着手 ・植栽工 1.45ha完了(前年度繰越分) 3.10ha着手	・植生基盤盛土工 2.94ha完了(前年度繰越分) 3.30ha着手 ・植栽工 2.50ha完了(前年度繰越分)	・植生基盤盛土工 3.30ha完了(前年度繰越分) 2.50ha着手 ・植栽工 3.80ha着手	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施													令和3年度完了予定
治山施設災害復旧事業	県	・防潮工及び林帯地盤が津波により被災した。	・防潮工229.2m着手 ・護岸工 367.5m完了(前年度繰越分) ・植生基盤盛土工 2.30ha着手	・防潮工229.2m着手 ・護岸工367.5m完了 ・植生基盤盛土工3.51ha着手	・防潮工229.2m完了 ・植生基盤盛土工3.51ha完了	防潮堤工、植生基盤盛土工の実施													令和2年度完了予定
役場・公共施設																			
(帰還困難区域・拠点関連) コミュニティセンター機能回復事業	双葉町	震災による被災及び原子力災害による汚染、放置に係る劣化																	
(避難指示解除準備区域) 産業交流センター整備事業	双葉町	-	令和2年7月開業	整備工事	令和2年5月竣工 令和2年7月開業	→													
消防施設(屯所・収納庫、防火水槽、消火栓)	双葉町	調査中 (稼働なし)	2022年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の居住人口見込を見据えて、分団の再編及び消防施設の復旧の検討	・水道企業団による配水管布設工事により一部消火栓が復旧。 ・中野地区産業復興拠点内の消防水利の検討	状況調査の実施(継続) 水道企業団による配管布設工事及び修繕工事による一部消火栓の復旧 2022年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後の居住人口見込を見据えて、分団の再編及び消防施設の	状況調査				詳細調査・設計・建築工事									避難指示解除に合わせて順次消防施設を復旧・整備
医療福祉施設																			
まどか保育園、双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中			復旧の有無を検討する														

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染 実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月 面的除染完了	必要に応じて、除染のフォロー アップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップ を実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(4ヶ所)	除去土壌等の管理、輸送等 による搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等 への輸送、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等 への輸送、原状回復	除去土壌等の管理・中間貯蔵施設等への輸送(帰還困難区域を除く)													
						原状回復													
(帰還困難区域) 特定復興再生拠点区域内の 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物 処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物 処理を実施。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を 実施した。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を 実施	計画に基づく除染・廃棄物処理								計画の期間：令和4年8月31日まで (令和4年春頃までの避難指示解除) 必要に応じて、除染のフォローアップを実施					
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	仮設焼却施設の運営を開始	可燃性廃棄物の焼却処理を 実施	可燃性廃棄物の焼却処理を 実施	可燃性廃棄物の焼却処理													
復興拠点																			
(避難指示解除準備区域) 中野地区復興産業拠点整備 事業	双葉町	津波により地区の一部が流出	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1期分供用開始	・用地取得(92%) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1工区の一部供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・第1期分供用開始	用地取得 実施設計・造成工事 臨時供用開始								平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供 用開始予定					
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉駅西地区生活拠点等整備 事業(住宅団地等)	双葉町		・用地取得 ・基本設計完了 ・実施設計 ・一部工事着手	・用地取得 ・住宅整備(県協定締結、基本設計着 手) ・実施設計(造成) ・駅前・東西自由通路一部供用開始	・用地取得 ・基本設計完了(住宅整備) ・実施設計(住宅整備) ・造成工事着手	用地取得 工事								令和2年3月一部供用開始(駅東西自 由通路、駅東道路) 令和3年度末完成予定					

双葉町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	▲	復旧 0 箇所／被災 1 箇所（森合橋）	令和 3 年度
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
河川 (県管理)	○	復旧済 0 箇所／被災 1 箇所	令和 2 年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済 2 箇所／被災 2 箇所	令和元年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成（20.5ha） ・植生基盤盛土工 8.56ha/20.5ha ・植栽工 4.60ha/17.7ha	令和 3 年度
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	〔配水〕 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 3 年度末
下水道	○	シンボル軸上の一部管路等工事（管路 3 箇所）	令和 4 年度
農地・ 農業用施設	○	〔用排水路〕被災調査済 3 箇所／調査依頼 4 箇所 （うち 3 箇所 H29～・R1 調査・設計済、その他の設計・査定・工事は H R2 以降） 〔ため池〕 被災調査済 1 箇所／調査依頼 1 箇所 調査済 0 箇所／調査予定 1 箇所 （設計・査定・工事は R2 以降）	未定
公共施設	○	産業交流センター（新設）建設中	令和 2 年度
	▲	〔消防施設〕 新設および復旧（防火水槽 2 件、消火栓 7 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く） （屯所・収納庫 2 件、防火水槽 2 件、消火栓 12 件、詳細 調査・設計・工事は令和 2 年以降）	未定
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	

除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	○	- 被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (28 件解体撤去済 / 31 件申請受付済) - 仮設焼却施設 稼働中	(実施中)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 6 箇所／被災 57 箇所 新設・改良 3 箇所（双葉インター線、宮田橋、前田長塚線）	災害復旧未定 双葉インター線令和元年度末 宮田橋令和 2 年度末 前田長塚線未定
河川 (市町村管理)	×	被災なし	
漁港		該当なし	
海岸	▲	復旧済 0 箇所／被災 2 箇所 (細谷地区海岸、郡山中野地区海岸（帰還困難区域以外は完了))	未定
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎	[双葉 IC] への管路復旧	(R 元年度末)
下水道	○	水処理センター実施設計、双葉 1 号汚水幹線の健全性確認	令和 4 年度
農地・ 農業用施設	▲	[用排水路] 被災調査済 9 箇所／調査依頼 10 箇所 (うち復旧 1 箇所、8 箇所 H29～R1 調査・設計済、その他の設計・査定・ 工事は R2 以降) [ため池] 被災調査済 25 箇所／調査依頼 25 箇所 (うち 1 箇所 R1 調査・設計済、その他の設計・査定・工事は R2 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (うち 1 路線は R3 以降調査予定、その他の設計・査定・工事は R4 以降)	未定
公共施設	○	コミュニティセンター一部機能回復	未定
	▲	[消防施設] 新設及び復旧（消火栓 19 件） 被災状況調査中 (屯所・収納庫 10 件、防火水槽 28 件、消火栓 232 件、 詳細調査・設計・工事は令和 2 以降)	未定
医療福祉施設	▲	2 施設（まどか保育園、双葉町児童館） 現時点で復旧の有無を検討中	
文教施設	▲	3 施設（双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校）に ついて方針を検討中	
観光施設		該当なし	

住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施中	令和4年8月
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

双葉地方広域市町村圏組合

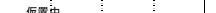
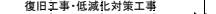
(基本方針)

- 双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、まず、衛生施設のごみ処理施設については、既に稼働している南部衛生センター、北部衛生センターの運用管理に努めていくとともに、焼却灰の処理先について環境省と協議を進めていく。なお、南部衛生センターについては、施設の老朽化が進み、建て替えが必要なことから、施設の更新を進めていく。また、火葬場については、既存施設の復旧を進めていく。
- 避難者支援としての双葉郡立診療所については、北好間診療所が平成29年12月に開業、勿来診療所が平成30年4月に開業している。
- 消防施設については、葛尾出張所が平成30年4月に運用開始、富岡消防署が平成30年7月に運用開始している。また、浪江消防署は、既存施設の解体工事の完成時期が遅れたことにより、新庁舎での業務は平成30年4月に仮運用を開始し、平成30年7月に全工事が完成している。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

令和2年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
ごみ処理(焼却施設)																				
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	引き続き、焼却灰等の処分先である特定 廃棄物埋立処分施設への搬入方法 について、環境省と協議を進める。	焼却灰等の処分先である特定廃棄物埋 立処分施設への搬入方法について、環 境省と協議した。	引き続き、焼却灰等の処分先である特 定廃棄物埋立処分施設への搬入方法 について、環境省と協議を進める。															
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中 昭和56年3月の竣工から37年を 経過することから、現施設敷地内に 改築を予定。	既存施設の解体に向けた調査を進める とともに、施設更新に係る基本計画を策 定する。	既存施設の解体に向けた調査を行っ た。施設更新に係る基本計画の策定 等を行った。	既存施設の解体調査等の結果及び施 設更新の基本計画に基づく発注支援業 務を実施する。															
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	引き続き、焼却灰等の処分先について、 環境省と協議を進める。	焼却灰等の処分先について、環境省と 協議した。	引き続き、焼却灰等の処分先について、 環境省と協議を進める。															
ごみ処理(最終処分場)																				
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広 域市町村圏 組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災	現況調査及び除染方法を検討する。	環境省が放射線量の低減化措置や各 種調査を実施した。	各種調査結果に基づき、環境省が施設 復旧等の整備を進める。															
し尿処理																				
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継施設	双葉地方広 域市町村圏 組合	停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	発生した脱水汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分する。	発生した脱水汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分した。	発生した脱水汚泥について、下水道汚 泥と同様に民間処分場で処分する。															
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広 域市町村圏 組合	場内道路及び法面が崩落停電によ り機器類の作動の確認は出来ない が目視では建物一部被災	引き続き、環境省の直轄事業として施設 解体を実施する。	環境省の直轄事業として施設解体を実 施した。	引き続き、環境省の直轄事業として施設 解体を実施する。															
し尿汚泥・下水汚泥処理																				
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広 域市町村圏 組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分す る。	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分し た。	汚泥処理について、広野町、楢葉町、富 岡町、浪江町及び双葉環境センターの 下水道等汚泥を民間処分場で処分す る。															
火葬場																				
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広 域市町村圏 組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は 出来ないが目視では建物一部被災	新規施設の候補地等について、関係機 関と協議を進める。 既存施設の復旧については、調査等 を進める。	整備方針の変更を行い、既存施設の再 開に向けて整備を図ることとし、調査等 を行った。	既存施設の再開に向けた復旧工事及び 放射線量の低減化対策工事を進める。															
准看護師養成施設																				
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広 域市町村圏 組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災 仮校舎で稼働中	—	—	—															
双葉郡立診療所																				
(いわき市) 双葉郡立好間診療所	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	—	—	—															
(いわき市) 双葉郡立勿来診療所	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	—	—	—															

●→ : 工程が見込めるもの

●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
双葉地方会館																			
(富岡町) 双葉地方会館	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	—	—	—														
消防庁舎																			
(浪江町) 浪江消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	—	—	—														
(富岡町) 富岡消防署	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	—	—	—														
(葛尾村) 浪江消防署葛尾出張所	双葉地方広 域市町村圏 組合	稼働中	—	—	—														

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）【帰還困難区域外】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 南部衛生センタ ー	◎ 災害復旧済	・稼働中（焼却灰を敷地内で仮置中）。 ・老朽化に伴う、焼却施設の更新を行う。	
し尿処理： 汚泥再生処理セ ンター	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
し尿処理： 旧双葉環境セン ター	○ 施設解体工事中	・環境省の直轄事業として施設解体工事中。	未定
郡立診療所： 好間診療所	◎ 工事完了	・稼働中。	
郡立診療所： 勿来診療所	◎ 工事完了	・稼働中。	
地方会館： 双葉地方会館	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎： 浪江消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	
消防庁舎 葛尾出張所	◎ 災害復旧済	・稼働中。	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

双葉地方広域市町村圏組合のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）【帰還困難区域内】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
ごみ処理： 北部衛生センタ－	◎ 災害復旧済	・稼働中（焼却灰を敷地内に仮置中）。	
最終処分場： クリーンセンタ－ふたば	○ 各種調査中	・環境省が放射線量の低減化措置や各種調査を行った。	未定
汚泥処理： 汚泥リサイクルセンター	▲ 代替施設協議中	・代替施設等について関係機関と協議中。	未定
火葬場： 斎場「聖香苑」	○ 各種調査中	・既存施設の再開に向けて整備を図るため、各種調査等を行った。	未定
看護学校： 公立双葉准看護学院	◎ 災害復旧済	・南相馬市に仮設校舎整備済み、稼働中。	
消防庁舎： 富岡消防署	◎ 災害復旧済	・稼働中。	

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

インフラ復旧の工程表(福島県 双葉地方水道企業団)

令和2年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公費)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
広野町内の供給																			
上水道																			
取水施設 (水源:浅見川)	双葉地方 水道企業 団	稼働中																	
浄水施設 (小滝平浄水場)	双葉地方 水道企業 団	稼働中																	
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中															平成24年度に復旧済み		
配水施設、給水施設 (主に下北迫・下浅見川地 区)	双葉地方 水道企業 団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議を実施した	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	実施計画協議・設計・工事 ●-----→											広野町復興計画に基づき実施計画を 作成する		
工業用水道																			
工業用水管	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	
楢葉町内の供給																			
上水道																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中															平成24年度に復旧済み		
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中															平成25年度に復旧済み		
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中															平成25年度に復旧済み		
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中															平成25年度に復旧済み		
配水施設、給水施設 (主に山田浜・前原・波倉 地区)	双葉地方 水道企業 団	津波被災地区	—														平成30年度に復旧済み		
工業用水道																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中															平成24年度に復旧済み		
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中															平成25年度に復旧済み		

→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
送水施設 (送水管)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み
楢葉南工業団地	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	
福島第二原子力発電所	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	
富岡町内の供給																			
上水道																			
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡山 字滝ノ沢・上郡・太田)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成25年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に下郡山字真壁・下 郡・原下)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成26年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、小浜 字反町・大膳町)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本町・ 中央一丁目二丁目)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に小浜字中央、仏浜字 西原・釜田、本岡字日向・ 本町西)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年10月から使用再開)
取水施設、浄水施設 (第一、第二水源、関根浄 水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設
配水施設 (宮の原・下千里・大菅・小 浜ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設
配水施設、給水施設 (主に上手岡字下千里・高 津戸、本岡字沼名子)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年6月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に上手岡字上千里・日 南郷・後田・後作)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に上手岡字前川原・平 道地・大石原・外内・杉内・ 茂手木、本岡字関ノ前・上 本町)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年1月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に本岡字玉塚・清水 前、大菅字蛇谷須・大平・ 夜の森南三丁目四丁目五 丁目)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年4月から使用再開)

●→ : 工程が見込めるもの

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元8.9公設)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
配水施設、給水施設 (主に小浜)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中																	平成28年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に毛査・仏浜地区)	双葉地方 水道企業 団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施した	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	実施計画協議・設計・工事				●.....▶									富岡町復興計画に基づき実施計画を 作成する
(帰還困難区域・拠点開 通) 配水施設、給水施設 (主に夜の森北、夜の森南 地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施する	調査・復旧工事				●.....▶									富岡町特定復興再生拠点区域復興 再生計画による
(帰還困難区域・拠点開 通) 配水施設、給水施設 (主に大菅、桜地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施する	調査・復旧工事				●.....▶									富岡町特定復興再生拠点区域復興 再生計画による
(帰還困難区域・拠点開 通) 配水施設、給水施設 (主に新夜ノ森地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施する	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施した	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施する	調査・復旧工事				●.....▶									富岡町特定復興再生拠点区域復興 再生計画による
(帰還困難区域・拠点開 通) 配水施設、給水施設 (主に小良ヶ浜地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	—	—	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施する	調査・復旧工事				●.....▶									富岡町特定復興再生拠点区域復興 再生計画による
工業用水道																			
富岡工業団地配水池	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済	—																平成25年度に復旧済み
大熊町内の供給																			
上水道																			
(居住制限区域) 配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	—																居住制限区域 平成28年8月復旧済み
(帰還困難区域・拠点開 通) 大熊高地区配水池	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済	—																平成30年度に復旧済み
(帰還困難区域・拠点開 通) 配水施設、給水施設 (主に下野上地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施する	調査・復旧工事				●.....▶									大熊町特定復興再生拠点区域復興 再生計画による
(帰還困難区域・拠点開 通) 配水施設、給水施設 (主に野上、熊地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復 旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施する	調査・復旧工事				●.....▶									大熊町特定復興再生拠点区域復興 再生計画による
(帰還困難区域・拠点開 通) 配水施設、給水施設 (主に小入野地区)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施する	一部区域の被害調査を実施し た	一部区域の被害調査・応急復 旧を実施する	調査・復旧工事				●.....▶									大熊町特定復興再生拠点区域復興 再生計画による
工業用水道																			
送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断で きる箇所もあるが、実際の 被災状況は不明 復旧は未 定	—																
双葉町内の供給																			

●→ : 工程が見込めるもの ●……→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																			
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉増圧ポンプ場	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済	—															平成30年度に復旧済み	
(帰還困難区域・拠点関連) 送水施設	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	被害調査・応急復旧を完了した	—													令和元年8月復旧済み	
(帰還困難区域・拠点関連) 双葉配水池・石熊接合井	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済	—															平成30年度に復旧済み	
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	一部区域の被害調査・応急復旧を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を継続実施する	調査・設計・工事													
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 【中野地区復興産業拠点】	双葉地方 水道企業 団	長期末供用のため、復旧が必要	復興産業拠点給水のため、中田地区等一部の被害調査・配水管布設工事を継続実施する	復興産業拠点給水のため、中田地区等一部の被害調査・配水管布設工事を実施した	復興産業拠点給水のため、宮田橋配水管添架工事を令和3年度までに実施する	発注・工事											双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による 令和元年度中に復興産業拠点の一部給水開始		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 【新市街地ゾーン】	双葉地方 水道企業 団	長期末供用のため、復旧が必要	特定復興再生拠点(駅西地区)給水のため、配水管布設工事を実施する	特定復興再生拠点(駅西地区)給水のため、配水管布設工事を実施した	一部区域の被害調査・応急復旧を実施する	調査・復旧工事											双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 【まちなか再生ゾーン】	双葉地方 水道企業 団	長期末供用のため、復旧が必要	特定復興再生拠点給水のため、新山地区等一部の被害調査を継続実施する	特定復興再生拠点給水のため、新山地区等一部の被害調査を実施した	特定復興再生拠点給水のため、配水管布設工事を実施する	発注・工事											双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画による		
(帰還困難区域・拠点関連) 配水施設、給水施設 【双葉IC】	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	双葉IC工事に合わせ平成31年度中に被害調査・応急復旧を実施する	被害調査・応急復旧を完了した	—													令和元年6月復旧済み	

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	(R2 年度末)
広野町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 23 年度)		
楢葉町内 上水道	◎ 復旧済 (平成 30 年度)	津波被災地区復興	
楢葉町内 工業用水道	◎ 使用再開 (平成 25 年度)		
富岡町内 上水道	○ 建設中	津波被災地区復興	(R3 年度末)
富岡町内 工業用水道	◎ 復旧済 (平成 25 年度)		
大熊町内 上水道	◎ 使用再開 (平成 28 年 8 月)	大川原地区への給水	
大熊町内 工業用水道	▲ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	○ 建設中	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	(R3 年度末)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）【特定復興再生拠点】

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道			
広野町内 工業用水道			
檜葉町内 上水道			
檜葉町内 工業用水道			
富岡町内 上水道	○ 復旧中	富岡町特定復興再生拠点	(R3 年度内)
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道	○ 復旧中	特定復興再生拠点（主に下野上地区）の配水管復旧 特定復興再生拠点（主に野上地区）の配水管復旧	(R3 年度末)
大熊町内 上水道	○ 復旧中	特定復興再生拠点（主に小入野地区）の配水管復旧	(R3 年度末)
大熊町内 工業用水道	▲ 未着手	[送水] 未着手	
双葉町内 上水道	○ 建設中	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(R3 年度末)
双葉町内 上水道	○ 建設中	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン]配水管路復旧	(R2 年度末)
双葉町内 上水道	○ 建設中	特定復興再生拠点[まちなか再生ゾーン]配水管路復旧	(R3 年度末)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

双葉地方水道企業団のインフラ復旧状況（令和元年度末現在） ※帰還困難区域※

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
広野町内 上水道			
広野町内 工業用水道			
檜葉町内 上水道			
檜葉町内 工業用水道			
富岡町内 上水道			
富岡町内 工業用水道			
大熊町内 上水道			
大熊町内 工業用水道			
双葉町内 上水道	◎ 復旧済	[双葉 I C]への管路復旧	(R 元年度末)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

福島県(道路)

(基本方針)

- 県土の再生と復興に向けては、まず、全県下で被災した道路の災害復旧を進めていく。
そのうえで、津波被災地域の復興まちづくりを支援するとともに、被害が甚大な浜通り地域と中通り・会津地域を結び、災害時も含めた広域的な連携・交流に資する道路などの機能強化に取り組んでいく。
- 加えて、避難指示が解除された地域の復興と、避難住民の早期帰還を実現するため、周辺地域を含めた対象エリアを設定し、これら地域内における道路の整備計画を前倒しするなど、復興に向けて着実かつ戦略的に進めていく。
- 広域かつ大規模な避難により、その避難先で著しく交通量が増加した箇所など、避難の加速化に伴う交通特性の変化に対応した現道の安全対策を緊急的に進めていく。

(復旧の概況)

- 津波被災地において、被災した道路や橋梁の災害復旧事業を進めており、2019年度(令和元年度)までに210箇所のうち、191箇所が完了した。
- 避難指示区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、「ふくしま復興再生道路」の整備を進めており、2019年度(令和元年度)までに29工区のうち、12工区が完了し、2020年代初頭までに整備完了することを目指している。(12市町村外を含む)

インフラ復旧の工程表(道路)

令和2年3月末現在

→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
道路の復旧																				
常磐自動車道	東日本高 速道路 (株)	平成27年3月1日に全線開 通した。																		
一般国道6号	国	平成25年度内に本復旧が 完了した。																		
県管理道路 川内村エリア																				
県道小野富岡線 西ノ内工区	県(土木部)	—	用地取得、橋梁上部工完了	用地取得、橋梁上部工完了	用地取得、工事推進	用地取得・工事														2020年代初頭までの完了を目指す。
県道小野富岡線 五枚沢1工区	県(土木部)	—	—															平成30年度工事完了		
県道小野富岡線 五枚沢2工区	県(土木部)	—	予備設計・詳細設計の完了	予備設計の完了 詳細設計の実施	詳細設計完了	設計・用地取得・工事														2020年代初頭までの完了を目指す。
県道富岡大越線 緊急現道対策	県(土木部)	—	—															平成27年度工事完了		
県管理道路 檜葉町エリア																				
県道小墾上郡山線 井出工区	県(土木部)	—	—															平成30年度工事完了		
県道35号 いわき浪江線 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	—															平成29年度工事完了		
県道広野小高線 檜葉工区	県(土木部)	—	(県)用地取得、道路改良工事 の推進	(県)用地取得、工事推進	(県)用地取得、工事推進	用地取得・工事														2020年代初頭までの完了を目指す。

●→ : 工費が見込めるもの

●.....→ : 工費が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 田村市エリア																			
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	—	—															平成28年度工事完了	
国道288号	県(土木部)	路面クラック	—															工事完了	
国道288号 (船引バイパス)	県(土木部)	—	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	2工区:用地取得、工事推進 3工区:用地取得、工事推進	用地取得・工事													2020年代初頭までの完了を目指す。
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	国 県(土木部)	—	(国)工事推進 (県)用地取得、工事推進	(国)工事推進 (県)用地取得完了、工事推進	(国)工事推進 (県)工事推進	工事													2020年代初頭までの完了を目指す。
県管理道路 大熊町エリア																			
国道288号 (野上小塚工区)	県(土木部)	—	改良工事、橋梁工事、トンネル 工推進	工事推進	工事推進	工事													2020年代初頭までの完了を目指す。
県管理道路 (帰還困難区域) 国道288号 他3路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	用地取得・工事													完了時期未定
県管理道路 南相馬市エリア																			
県道34号 相馬浪江線 他5路線(地震)	県(土木部)	路面亀裂など	—															工事完了	
県道391号 広野小高線 (津波)	県(土木部)	路面流出など	—															H30年度工事完了	
県道255号 幾世橋小高線 他1路線(津波)	県(土木部)	路面流出など	—															工事完了	
県管理道路 飯館村エリア																			
国道399号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂	—															工事完了	
国道399号 他1路線 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面亀裂	—															工事完了	

●→ : 工種が見込めるもの

●.....→ : 工種が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 浪江町エリア																			
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面 流出	工事発注・進捗	工事発注・推進	工事の完了	工事											的場工区 令和2年12月までの供用を図る。		
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	—														工事完了		
県管理道路 (居住制限区域) 相馬浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	—														工事完了		
県管理道路 (帰還困難区域) 国道114号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	—														工事完了		
国道114号 (浪江拡幅2工区)	県(土木部)	—	用地取得、道路改良工事の推 進	用地取得、工事推進	工事完了	工事											令和2年度の完了を目指す。		
国道114号 (柵平工区)	県(土木部)	—	用地測量、用地取得、道路改 良工事の推進	用地取得、工事推進	用地取得、工事推進	用地取得・工事												2020年代初頭までの完了を目指す。	
県管理道路 (帰還困難区域・災害復旧) 落合浪江線	県(土木部)	山腹崩壊、路肩崩壊、路面 陥没、路面亀裂	災害査定受検、災害復旧工事 の実施	災害査定を受検した。災害復 旧工事の進捗を図った。	災害復旧工事の進捗を図る。	工事											令和3年度の完成を目指す。		
県管理道路 (帰還困難区域・災害防除) 落合浪江線	県(土木部)	山腹崩壊、路肩崩壊、路面 陥没、路面亀裂	詳細調査・詳細設計、災害防 除工事の実施	詳細調査・詳細設計を実施し た。災害防除工事の進捗を 図った。	災害防除工事の進捗を図る。	詳細設計・工事												2020年代中旬までの完成を目指す。	
県管理道路 双葉町エリア																			
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	工事の進捗	工事の推進	工事の完了	用地・工事											森合工区、浜野橋、南磯坂工区 令和2年12月までの供用を図る。		
県管理道路 (帰還困難区域) 国道288号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	—														工事完了		
県道井手長塚線 県道長塚請戸浪江線 長塚工区(双葉シンボル軸)	県(土木部)	—	井手長塚線において、暫定供 用開始	井手長塚線暫定供用開始 長塚請戸浪江線大門橋完了	井手長塚線 用地取得、工事 推進 県道長塚請戸浪江線 工事完 了	用地・工事(井手長塚線) 工事(長塚請戸浪江線)												2020年代初頭までの完了を目指す。 (長塚請戸浪江線) ・令和2年度の完了を目指す。	
県管理道路 富岡町エリア																			
県道小野富岡線 高津戸工区	県(土木部)	—	道路詳細設計の完了、用地取 得の推進	詳細設計の完了	用地取得、工事着手	用地取得・工事											2020年代初頭までの完了を目指す。		
県道広野小高線 毛萱工区	県(土木部)	—	用地取得、道路改良工事の推 進	用地取得、工事推進	用地取得、道路推進	用地取得・工事												2020年代初頭までの完了を目指す。	
県道35号いわき浪江線 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路 面流出	—														工事完了		
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路 面流出	—														工事完了		

●→ :工程が見込めるもの

●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 川俣町エリア																			
県管理道路 国道459号他2路線	県(土木部)	舗装亀裂	—															工事完了	
県管理道路 国道114号 (小綱木工区)	県(土木部)	—	—															工事完了	
県管理道路 国道114号 (山木屋1・2・3・交安工区)	県(土木部)	—	個別の用地交渉 工事の促進 埋蔵文化財本調査	用地取得、工事推進 埋蔵文化財本調査実施	用地取得、道路推進 埋蔵文化財本調査	用地取得・工事											2020年代初頭までの完了を目指す。		
県管理道路 国道349号 (大綱木工区)	県(土木部)	—	個別の用地交渉 工事の促進	用地取得、工事推進	用地取得、道路推進	用地取得・工事											2020年代初頭までの完了を目指す。		
県管理道路 原町川俣線 (飯坂工区)	県(土木部)	—	個別の用地交渉 工事の促進	用地取得、工事推進	用地取得、道路推進	用地取得・工事											2020年代初頭までの完了を目指す。		
県管理道路 広野町エリア																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)	—															工事完了	
県道広野小高線 北迫工区1	県(土木部)	—	—															工事完了	
県道広野小高線 北迫工区2	県(土木部)	—	—															工事完了	
県管理道路 葛尾村エリア																			
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	—															工事完了	

道路（広域：帰還困難区域以外）のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
常磐自動車道	◎	全線開通済	2015年（平成27年）3月1日
一般国道6号	◎	本復旧完了	2013年度（平成25年度）末
県管理道路 （川内エリア）	×	—	
県管理道路 （檜葉エリア）	◎	復旧済20箇所／被災20箇所	2017年度 （平成29年度）
県管理道路 （田村エリア）	◎	復旧済1箇所／被災1箇所	2012年度 （平成24年度）
県管理道路 （大熊エリア）	◎	復旧済4箇所／被災4箇所	2015年度 （平成27年度）
県管理道路 （南相馬エリア）	◎	復旧済49箇所／被災49箇所	2018年度 （平成30年度）
県管理道路 （飯館エリア）	◎	復旧済9箇所／被災9箇所	2015年度 （平成27年度）
県管理道路 （浪江エリア）	○	復旧済19箇所／被災21箇所	2020年度 （令和2年度）
県管理道路 （双葉エリア）	○	復旧済2箇所／被災5箇所	2020年度 （令和2年度）
県管理道路 （富岡エリア）	◎	復旧済10箇所／被災10箇所	2015年度 （平成27年度）
県管理道路 （川俣エリア）	◎	復旧済6箇所／被災6箇所	2014年度 （平成26年度）
県管理道路 （広野エリア）	◎	復旧済2箇所／被災2箇所	2012年度 （平成24年度）
県管理道路 （葛尾エリア）	◎	復旧済12箇所／被災12箇所	2015年度 （平成27年度）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

道路（広域：帰還困難区域）のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
県管理道路 (大熊エリア)	○	復旧済 1 0 箇所／被災 1 3 箇所	中間貯蔵施設内災 害復旧 完了時期未定
県管理道路 (南相馬エリア)	×	—	
県管理道路 (飯館エリア)	◎	復旧済 2 箇所／被災 2 箇所	2 0 1 6 年度 (平成 2 8 年度)
県管理道路 (浪江エリア)	○	復旧済 2 3 箇所／被災 3 3 箇所	2 0 2 1 年度 (令和 3 年度)
県管理道路 (双葉エリア)	○	復旧済 1 4 箇所／被災 1 5 箇所	中間貯蔵施設内災 害復旧 整理中
県管理道路 (富岡エリア)	◎	復旧済 5 箇所／被災 5 箇所	2 0 1 5 年度 (平成 2 7 年度)
県管理道路 (葛尾エリア)	◎	復旧済 3 箇所／被災 3 箇所	2 0 1 5 年度 (平成 2 7 年度)

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし

インフラ復旧の工程表(鉄道)

令和2年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	➡ : 工程が見込めるもの				●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの				R5年度以降	備考・ポイント等		
						R2年度				R3年度						R4年度	
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
鉄道																	
JR常磐線	JR東日本	不通区間: 浜吉田～相馬※1、 原ノ町～竜田※2 ※1 平成28年12月10日に運転再開 ※2 原ノ町～小高間は平成28年7月12日、小高～浪江間は平成29年4月1日、浪江～富岡間は令和2年3月14日、富岡～竜田間は平成29年10月21日に運転再開	・避難指示区域内(浪江～富岡間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、令和元年度末までの全線開通に向けて取り組む。	・運転を見合わせていた(浪江～富岡間)の避難指示区域が令和2年3月10日に解除されたこととしない、令和2年3月14日に運転を再開し、全線開通された。													

鉄道（ＪＲ）のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）

[illegible]

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

→ :工程が見込めるも ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいも

令和2年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R元年度の目標 (R元.8.9公表)	R元年度に実施 したこと(成果)	R2年度に実施 すること(目標)	R2年度				R3年度				R4年度				R5年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業水利施設																			
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	国	・大柵ダム:堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム貯水位を低下させ、用水供給を停止。 ・幹線用水路:漏水が多くの箇所が発生。用水の供給を停止中。	・除染事業との調整を行いながら、浪江町内の頭首工2箇所(焼葉頭首工、請戸頭首工)、水路4路線(高瀬幹線導水路、末ノ森用水路、大堀用水路、請戸用水路)の復旧に着手。 ・掃部閣頭首工は令和元年度内の完成を目指す。	・浪江町内の掃部閣頭首工及び大堀用水路の復旧を完了。 ・浪江町内の頭首工1箇所(請戸)及び末ノ森用水路、請戸用水路の復旧工事に着手し引き続き工事を実施。 ・双葉町内の双葉用水路の復旧工事に着手	・除染事業との調整を行いながら、双葉町内の頭首工1箇所(下条)、水路4路線(高瀬右岸、羽鳥、双葉、下条)の復旧に着手。 ・浪江町内の頭首工2箇所(焼葉・請戸)及び高瀬幹線導水路、高瀬左岸幹線、請戸用水路、末ノ森用水路は令和2年度内の完成を目指す。	設計、発注、工事													本地区は避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の解除に伴い、段階的に変更追加。 平成31年3月に双葉町内の頭首工1箇所、用水路3路線を変更追加したことにより完了予定は令和3年度。
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	国	・地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震による地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。 ・次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。	・棚塩排水機場の復旧工事を引き続き進め、令和2年度、本格稼働を目指す。	・棚塩排水機場の復旧工事を引き続き実施。	・棚塩排水機場の復旧工事を完了させ、稼働を目指す。	工事													完了予定は令和2年度

農業水利施設（広域）のインフラ復旧状況（令和元年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	○	[ダ ム]復旧済 1 箇所／被災 1 箇所 [頭首工]復旧済 2 箇所／被災 5 箇所 [用水路]復旧済 12 路線／被災 20 路線	避難指示区域の解除に伴い、段階的に変更追加。平成 31 年 3 月に双葉町内施設の復旧を変更追加し、令和 4 年 3 月に事業完了予定。
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	○	[排水機場]復旧済 7 箇所／被災 8 箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排 水 路]復旧済 3 路線／被災 3 路線	R3.3

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし